

平成28年6月3日

三好市議会議長 殿

代表議員名 木下善之



平成28年度政務活動費収支報告について

三好市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第2項に基づき、
別紙のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成28年度政務活動費収支報告書

代表議員名 木下善之

1 収入 (単位：円)

議員名	金額
平岡進治	57,568
西谷清	57,568
木下善之	57,569

政務活動費計 172,705 円

2 支出 (単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	172,705	16日：調査研究項目「地方創生推進交付金について」 17日：調査研究項目「地方交付税について」
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
会議費		
要請・陳情活動費		

平成28年6月3日

三好市議会議長 様

議員名 木下善之



調査研究報告書

次のとおり、調査研究を実施しましたので報告いたします。

期 間	平成28年5月16日から平成28年5月18日まで
出張先	東京都（衆参議員会館） 16日衆議院議員山口俊一東京事務所 17日参議院議員中西祐介東京事務所
出張者氏名	平岡進治、西谷清、木下善之
調査研究 項目・概要	16日 15:30～17:00「地方創生推進交付金について」 内閣府まち、ひと、しごと、創生本部事務局 17日 10:30～15:00「地方交付税について」 財務省主計局地方財政係

（経費内訳）

項 目	金 額	備 考
旅 費	166,560	1人 55,520円× 3 2人分 (別途旅費計算書による)
交通費等		燃料代 高速代 駐車場代 自動車借上料
土産代	6,145	
合 計	172,705	

※ 領収書を添付すること。

所感・意見等

別紙のとおり。

様式第5号（申し合わせ第5条関係）

旅費計算書

出張期間	平成28年5月16日から平成28年5月18日まで
出張先	東京都（衆参議員会館）
出張者氏名	平岡進治、西谷清、木下善之

（内 訳）

区 分		自	至	道程(km)	金額(円)	備 考
鉄 道 賃	運 賃	阿波池田駅	東京駅		120,300	ビジネスプラン（往復旅費、宿泊1泊分含む）
	急行料金					
	座席指定料金					
船 賃						
航 空 賃						
車 賃	高速バス					
	タクシー				8,760	
	私用車					
宿 泊 料	夜分	四国外1人あたり上限13,100円 四国内1人あたり上限11,800円			37,500円	
合 計						166,560円

※交通費等（燃料代、高速道路使用料、駐車場使用料、自動車借上料）については、別途報告すること。

新社会观察報告書 視察先、総務省、財務省

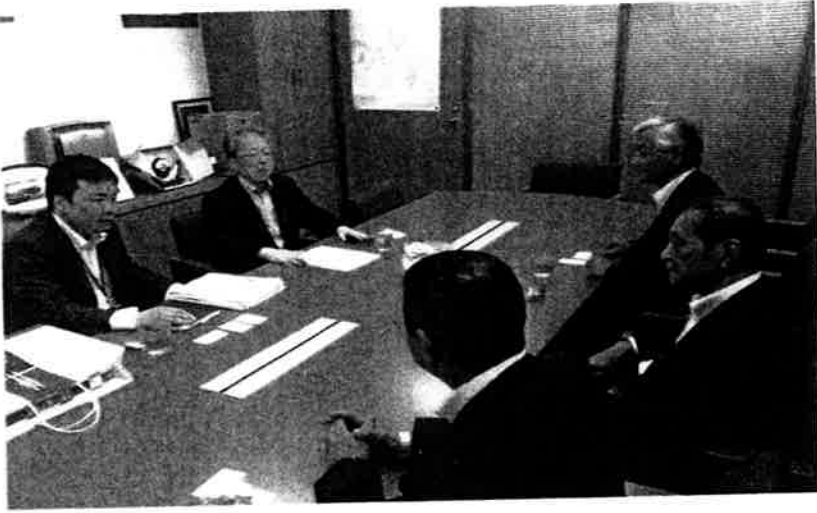
総務省…地方創生について

※地方創生交付金については、地方公共団体の自主的・主体的な存在性により先導的なものを支援する。平成28年度においては、予算額1,000億円、事業費へは2,000億円。これを全て地方公共団体に交付予定とあり、支援対象として、何点か上げ、これに特に先駆的事业分が(自立性②官民協同③地域間連携④政策連携)とされている。自治体において、より知恵を出し、同様の中先駆的事业を取り入れる必要性。今までの通り、金太郎船の予算作成、その趣旨、正しく同感あり。①②③④に關しては、別途資料添付参考。今後は県西部の連携強化し、西阿波観光圏を利用し、財源確保に努め、様子会議として、執行部に対し今後提言していきたいと思う。

※財務省、今後の交付税措置と地方創生予算について。

※地方創生予算については、総務省と連携し、財政確保に努め、地方交付税については、今後段階的にカットする予定あり。地方財政計画(地方歳出永年)交付団体をはじめ、地方の定常的な財政運営に必要と存す。一般財源の総額について、2018年度より2015年地方財政計画の永年を下回らないよう、実質的に同永年を確保することであり、今後は、執行部の努力を見守って行きたいと思う。

以上研修報告とする。



5//16 総務省研修①



5//16 総務省研修②



5/17 財務省研修①



5/17 財務省研修②

財務省主計局
地方財政係

主査 末光大毅

〒100-8968 東京都千代田区霞が関三丁目一
番三(五八)四一(内線三三四一
電話)三(三五八)四一(内線三三四
夜間直通)三(三五八)三
FAX 〇三(五二五一)二三一三
E-mail: daikei.sueministru@mof.go.jp

内閣官房
まち・ひと・しごと創生本部事務局

参事官補佐 高橋 太朗

〒100-8968 東京都千代田区永田町一
番三(五二五三)内線三二二六
電話 〇三(六二五七)八四一
夜間直通 〇三(三三八一)八
FAX 〇三(三三八一)八
E-mail: taro.takahashi@cas.go.jp

内閣官房
まち・ひと・しごと創生本部事務局

参事官 植田明浩

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-8-1
合同庁舎8号館7階
電話 (03)5253-2111
内線 37159
E-mail: akihiro.ueda@cas.go.jp

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 先駆的事業分(タイプⅠ)で特徴的な取組事例

平成27年12月11日
内閣府 地方創生推進室

【はじめに】

都道府県及び市区町村が実施する、他の地方公共団体の参考となる先駆的事業に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略に関する優良施策の実施を支援するものとして、平成27年10月27日に交付対象事業を決定したところです。

決定にあたっては、外部有識者が、人材育成・移住分野、地域産業分野、農林水産分野、観光分野、まちづくり分野の各分野ごとに、先駆性の着眼点である政策間連携、地域間連携、官民協働、事業推進主体の形成、政策5原則等の観点(※次頁)に基づいて、個々の事業について評価を行いました。

この度、交付対象となった事業のうち、特徴的な取組事例について分野ごとに50事例をとりまとめ、3頁に一覧表を、4頁以降に各取組の重要業績評価指標(KPI)の設定や成果目標を達成する上で有効な手法などの全体的な傾向をとりまとめました。

さらに、11頁以降に個々の取組事例を掲載しています。ここで紹介している取組事例についても、PDCAサイクルの中で、事業内容に更に磨きをかけていく必要があります。

各地方公共団体等における地方創生に資する取組の参考としていただき、創意工夫のある取組が各地域に広がることを期待しています。

※先駆性の評価基準

以下の点から、他の地方公共団体の参考となる先駆的事業であることを評価。

- ① 政策間連携
関連する施策をパッケージ化し、利用者から見てワンストップ化を目指すものであること
- ② 地域間連携
広域にわたる複数の地方公共団体が、適切に連携して同一事業を実施するものであること
- ③ 官民協働
民間事業者やNPO等との官民協働により、事業の継続性、経済的な自立性を目指すものであること
- ④ 事業推進主体の形成
有効な事業実施体制を伴うものであること
- ⑤ 政策5原則等
①～④のほか、地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むものであること（将来性）、各地域の実態に合ったものであること（地域性）、ひとの移転、しごとへの創出やまちづくりを直接的にするものであること（直接性）、新規性を有するものであることなど

<分野別の交付対象事業>

分野	交付対象事業数（件）			交付予定額（億円）		
	うち、都道府県分	うち、市区町村分		うち、都道府県分	うち、市区町村分	
人材育成・移住分野	156	36	120	47	22	25
地域産業分野	104	30	74	40	24	16
農林水産分野	153	35	118	56	30	25
観光分野	188	39	149	69	25	44
まちづくり分野	108	13	95	25	6	19
合計	709	153	556	236	107	129

○地方創生先行型交付金(タイプI)事例集一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	
ローカルイノベーション	ローカルブランディング	農林水産業の成長を促す	地方移住・人材育成	生涯活躍のまちの推進	地方大卒等の活性化	働き方改革	まちづくり・小さな経済	
1	青春ライフノベーション 戦略ステップアップ推進事業(青森県)	洞窟湖有珠山ジオパーク 資源を活用したDMO観光 地域づくりの連携事業(北 海道洞爺湖町等3町)	漁業生産生産体別確立 支援事業(北海道石狩 市)	戦略的定住・半定住トール サポート事業(宮城県)	町有地を活用した100年 の森とコミュニティライフの 共生によるCCRG事業(岩 手県栗石町)	バイオ工業拠点を形成事業 (山形県米沢市)	「ゆざわ発新しい働き方」 推進(クラウドソーシング 導入・在宅ワーク推進)事 業(秋田県湯沢市)	山形県高島町農校活用 事業(山形県高島町)
2	グローバルニッチトップ企 業育成促進プロジェクト (茨城県)	忍者を活用した観光誘客 推進事業(三重県等5県)	福敷ライスミルクプロジェ クト(茨城県福敷市)	諏訪園6市町村による SUWAブランド創出事業 (長野県岡谷市等3市2町 1村)	新交通システムでつなぐ 漆の里・生涯活躍のまち づくりプロジェクト(石川県 輪島市)	産学官会連携技術革新 推進事業(福井県)	シルバーと若者が農で地 域おこし！耕作放棄地を 活用した農業体験！プ ロジェクト(愛知県犬山市)	山形県高島町農校活用 事業(山形県高島町)
3	取手市創業支援事業「起 業家タウン☆取手」(茨城 県取手市)	山陰版DMO広域観光推 進事業(鳥取県、島根県)	「農・食・遊」連携型「産 業・長寿の産業化・地域ブ ランド化」事業(静岡県、 香川県)	南佐久郡看護師人材相 互連携事業(長野県川上 村、南牧村)	都留市CCRG推進事業 (山梨県都留市)	飯田下伊那地域における 航空機産業分野の人材 育成と技術開発力の強化 広域連携事業(長野県飯 田市等1市3町10村)	2つの拠点による「働き方 改革」、ICTによる雇用創 出・人材誘致プロジェクト (奈良県天理市)	「子育ての駅」を拠点とす る子育て支援事業(新潟 県長岡市)
4	先端ものづくり産業振興 事業(栃木県)	せとうち観光(せとうち DMO)推進事業(広島県)	低温プラズマ技術新産業 創出事業(愛知県幸田 町、豊橋市)	飛騨地域移住・定住促進 連携事業(岐阜県高山市 等3市1村)	高野町版CCRG事業(鳥 取県高野町)	高等教育機関の魅力向 上・魅力発信事業(三重 県)	創業するなら山口県推 進事業(山口県)	道の駅「田切の里」買 い物弱者対策推進事業(長 野県飯島町)
5	農漁和紙産業の自立支 援推進事業(岐阜県、岐 阜県美濃市)	地域商社を核としたマー ケットインの一次産業精 製・強化事業(山口県長 門市)	自営型林業を核とした雇 用づくりと地域活性化事業 (高知県佐川町)	保護分野の人材確保に向 けたひとり職移住・就業支 援事業(三重県玉城町)	高知版CCRG構想策定等 事業(高知県)			地域資源の活用と創業支 援による交流人口倍増戦 略(京福府福知山市)
6	クラウドファンディング活 用3市連携事業(岐阜県 美濃加茂市等3市)	地域商社「天草宝島物産 公社」を核とした販路開拓 による産業振興事業(熊本 県天草市)	広域連携アンテナショッ プ事業(大分県国東市等3 市1村)	都市と地方をつなぐ就労 支援カレッジ事業(大阪府 泉佐野市、青森県弘前 市)				住居手動地域交通および 生活コンシェルジュ事業 (兵庫県神戸市)
7	西脇ファッション都市構 築事業(兵庫県西脇市)	「明治日本の産業革命遺 産」情報発信アプリ制作連 携事業(鹿児島県等8県 11市)	竹バイオマス豊後都市構 築推進事業(鹿児島県薩 摩川内市)	シングルペアレント受入事 業(鳥取県浜田市)				「県内から消滅可能性都 市をゼロに1」に向けた1 ステップ〜夢んぽいな 住んでみないや」とつり 移住定住推進事業(鳥 取県)
8	九州・山口発ベンチャー支 援プラットフォーム構築事 業(福岡県等9県)							小さな南国プロジェクト(長 崎県)
計	8	7	7	7	5	4	4	8

1. 重要業績評価指標（KPI）の設定

先駆性を発揮した取組事例におけるKPIの例として、複数年度にわたるプロジェクトにあつては、今年度の目標に加え、将来的な目標も設定して事業を行う計画となっている。

- ① 平成27年度のKPIから宿泊者数や売上額といったアウトカムベースの指標を設定し、将来的な目標（例えば平成31年度など）を見込んでいる。

【例】・戦略的定住・半定住トータルサポート事業（富山県）
・せとうち観光（せとうちDMO）推進事業（広島県）
・地域商社を核としたマーケットインの一次産業構築・強化事業（山口県長門市）

- ② 平成27年度のKPIとしては研究開発回数や試作機開発件数といったアウトプットベースの指標を設定しているが、将来的なKPIについては増加雇用者数や増加出荷額等のアウトカムベースの指標を設定している。

【例】・諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業（長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村）
・低温プラズマ技術新産業創生事業（愛知県幸田町、豊根村）

4

2. 成果目標を達成する上で有効な手法①

（1）官民協働

当初は官民が役割分担を行いながら行政が支援し、一定期間後には自主財源を確保するなどにより事業の自立化を目指すことが重要である。その際、事業主体ごとの役割分担を明確にすることが重要である。

①民主導型

民間企業、大学、研究機関を中心に具体的な事業実施を民間事業者等が中心となつて行い、事業立ち上げに関する財政的な支援を地方公共団体が担う。当初の行政の支援を受けた研究成果の実用化によって事業の自立化を目指す。

【例】・バイオ工業拠点形成事業（山形県米沢市）
・産学官金連携技術革新推進事業（福井県）
・創業するなら山口県推進事業（山口県）

②住民主導型

地域住民が主体となつて設立した団体を中心に、地域が抱える課題・ニーズへの対応を図る。事業立ち上げに関する財政的な支援は地方公共団体が担い、一定期間後には、会費収入等により事業の自立化を目指す。

【例】・山北駅北側小さな拠点づくり事業（神奈川県山北町）
・住民手動地域交通および生活コンシェルジュ事業（兵庫県神戸市）

5

2. 成果目標を達成する上で有効な手法②

③新組織立ち上げ型（事業推進主体の形成）

地方公共団体や地元企業等と共同出資を行い株式会社を設立する場合、民間事業者・大学などの関係者で組織する協議会や研究会等を立ち上げる場合など、関係者で連携しながら事業の自立化を目指す。

- 【例】
- ・産学官金連携技術革新推進事業（福井県）
 - ・諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業（長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村）
 - ・南部町版CCRC事業（鳥取県南部町）
 - ・せとうち観光（せとうちDMO）推進事業（広島県）
 - ・創業するなら山口県推進事業（山口県）
 - ・竹バイオマス産業都市構想推進事業（鹿児島県薩摩川内市）

6

2. 成果目標を達成する上で有効な手法③

（2）地域間連携

事業を実施していく上で経済合理性のあるエリアにより、複数の地方公共団体が連携しながら、事業を実施することが重要である。

①近隣連携型

地域産業、伝統技術、観光、文化、人材確保等の観点から共通の課題を有する近隣の地方公共団体が連携し、課題解決を図る。

（ア）市町村間連携

- 【例】
- ・洞爺湖有珠山ジオパーク資源を活用したDMO観光地域づくりの連携事業（北海道洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町）
 - ・飯田下伊那地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化広域連携事業（長野県飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）
 - ・南佐久郡看護師人材相互連携事業（長野県川上村、南牧村）
 - ・飛騨地域移住・定住促進連携事業（岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、白川村）
 - ・低温プラズマ技術新産業創生事業（愛知県幸田町、豊根村）

7

2. 成果目標を達成する上で有効な手法④

(イ) 県間広域連携

- 【例】・山陰版DMO広域観光推進事業（鳥取県、島根県）
- ・九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築（福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

(ウ) 県・市町村間連携

- 【例】・美濃和紙産業の自立支援事業（岐阜県、岐阜県美濃市）
- ・『県内から消滅可能性都市をゼロに！』に向けた1stステージ～来んさいな 住んでみないやとっとり 移住定住推進事業～（鳥取県）

② 遠隔連携型

共通の課題を持つ遠隔地同士の地方公共団体が連携することにより、シナジー効果を発揮して課題解決を図る。

- 【例】・「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業（静岡県、香川県）
- ・忍者を活用した観光誘客推進事業（三重県、神奈川県、長野県、滋賀県、佐賀県）
 - ・都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（大阪府泉佐野市、青森県弘前市）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ制作連携事業（鹿児島県、鹿児島市、福岡県、北九州市、中間市、大牟田市、佐賀県、佐賀市、長崎県、長崎市、熊本県、荒尾市、宇城市、山口県、萩市、岩手県、釜石市、静岡県、伊豆の国市）

8

2. 成果目標を達成する上で有効な手法⑤

(3) 政策間連携

関係する施策の連携を図ることで、施策のパッケージ化、利用者へのワンストップ支援など先駆的な事業を行うことが重要である。

- ① 農業活性化、産業振興、移住・定住、女性活躍、働き方改革など複数の政策をパッケージ化して一体的に取り組む。行政内部が施策の横連携を取ることが重要。

- 【例】・「ゆざわ発新しい働き方」推進（クラウドソーシング導入・住宅ワーク推進）事業（秋田県湯沢市）
- ・シングルペアレント事業（島根県浜田市）
 - ・創業するなら山口県推進事業（山口県）
 - ・自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業（高知県佐川町）

- ② 起業に対する立ち上げ時からアフターフォローまでの一貫した支援や、相談窓口の集約化など地域住民に対する生活上の様々な課題に対するワンストップ支援などを行う。

- 【例】・高等教育機関の魅力向上・魅力発信事業（三重県）
- ・住民手動地域交通および生活コンシェルジュ事業（兵庫県 神戸市）
 - ・山陰版DMO広域観光推進事業（鳥取県、島根県）
 - ・九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築（福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

9

3. 今後の展開

今後の展開における取組例としては、多くの事業において、3～5年以内に行政からの支援を受けずに自立的に運営することを目指している。

- ① 当面、研究開発等に対して行政から支援を行っているが、数年後に製品化し、当該製品の売り上げによって将来的には自立的な運営を目指す。

【例】・稲敷ライスミルクプロジェクト（茨城県稲敷市）
・低温プラズマ技術新産業創生事業（愛知県幸田町、豊根村）

- ② 当面、組織や取組の運営費等について行政からの支援を行っているが、継続的に取組を行うことで、利用者の拡大、企業からの協賛金等によって自主財源を確保することで、将来的には自立的な運営を目指す。

【例】・山北駅北側小さな拠点づくり事業（神奈川県山北町）
・戦略的定住・半定住トータルサポート事業（富山県）
・九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築（福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

青森ライフイノベーション戦略 ステップアップ推進事業

青森県

ローカルイノベーション

交付金：98,600千円

事業の背景・概要

○青森県では、医工連携による地域医療課題の解決に貢献する医療機器、プロテオグリカン（※1）をはじめとする地域資源を活用した健康食品や美容関連製品等により、ライフ（医療・健康・福祉）関連産業は着実に成長している。

※1 プロテオグリカンとは、コラーゲンやヒアルロン酸を凌ぐ注目健康美容成分として注目を集めている糖タンパク質。

※2 医療機器生産額
平成20年：284億円、平成25年：444億円
プロテオグリカン関連商品の製造出荷額（累計）
平成24年度：6億円、平成26年度：73億円

○産官学が連携して、地域の医療課題を解決する機器の研究開発や商品化の支援、人材育成プログラム、ヘルスケアビジネスに関するモデル実証、次世代健康食品や化粧品の開発、プロテオグリカンのブランド力向上等を通じて、企業の新規参入を促し、ライフ関連産業の創出と集積による地域経済の成長を促進する。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

○青森県は、民間と大学の連携のコーディネートや調整、企業の創出や研究開発・商品化の支援等、事業実施のための下支えを担う。

○民間事業者は、マーケットニーズに基づいて大学と共同研究を進めるとともに、技術確立後は主体となって商品開発を進める。

○金融機関は、ライフ関連産業や販路に関する情報提供、事業者の経営効率化や経営基盤強化に向けた支援等を行っていく。

【政策間連携】

○ライフ関連産業の創出・集積と雇用創出施策を連携し、人口流出の抑制を図る。

今後の展開

○青森県のライフ関連産業について、5年間でそのブランドイメージが確立できるよう行政が支援し、その後は行政からの支援に頼らない自立的な運営を目指す。

○こうした取組を継続していく中で、海外マーケットとの直接取引の拡大や研究開発力の強化などを通じ、地域経済への波及効果、利益環流の最大化のための業態変化を進めていく。

重要業績評価指標（KPI）

○ライフ関連産業新規事業分野参入企業数：5社
（平成26年：3社）

<平成31年度>

○ライフ関連産業新規事業分野参入企業数：25社

グローバルニッチトップ 企業育成促進プロジェクト

茨城県

ローカルイノベーション

交付金：129,898千円

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

事業の背景・概要

- 茨城県のものづくり中小企業は、内視鏡やカテーテルの関連器具等の医療・介護分野で一定の技術力を有するものの、ニーズを的確に把握した製品開発ができていない。また、医療・介護現場では人手不足が顕在化しており、生活支援ロボット等の作業負担の軽減を通じた労働環境の改善につながる機器等の開発・導入の促進が求められている。
- 今後の成長分野である医療・介護分野における機器の開発・普及に取り組む潜在的な成長力のある企業を対象に、病院、大学、研究機関、金融機関、行政等からなる推進組織も立ち上げながら、ビッグデータを活用した技術シーズの把握、金融面・技術面や市場導入への助言、医療関連機器の試作品開発、医療・介護施設での導入補助、海外販路開拓等の入口から出口まで一貫した総合的な支援を行う。

【官民協働】

- 茨城県は、事業費の確保を含めた総合調整及び運営を行う。
- 金融機関は、機器開発における採算性や資金計画について助言し、病院は、医療関連機器の試作品のデータ収集に協力する。
- 1社だけでは技術面で開発が難しい場合には、企業間で得意分野の開発を分担して行うなど連携する。また、共同受注・共同販売なども視野に入れて販路の拡大を検討するなど、企業も連携して取り組む。

【政策間連携】

- 地元企業振興により、医療・介護における機器開発を進めるとともに、医療・介護の現場への導入を進めることで、労働環境を改善する。

重要業績評価指標（KPI）

- 機器の試作開発：2件
- 導入補助件数：35件
- <平成31年度>
- 機器の試作開発（延べ数）：10件
- 導入補助件数（延べ数）：125件
- 機器開発を行った企業の年間売上高（5年間）：1.5倍
- 導入補助を受けた施設における従業者数（5年間）：20%増

今後の展開

- 生活支援ロボットの開発等を推進することで、医療・介護の従業者を支援するとともに、5年間で地域の核となる企業を育成し、その後は、行政からの支援に頼ることなく、自立的な成長・発展を図る。

取手市創業支援事業 「起業家タウン☆取手」

茨城県取手市

ローカルイノベーション

交付金：46,503千円

事業の背景・概要

- 都心回帰による影響で、子育て世代が減少するとともに、街全体の高齢化が進み、中小企業の廃業や商店の閉店により、地域の活力が失われつつある。
- そうした中で、20代～30代の若年人口の市外への流出を防ぎ、街の活力につなげるため、地域における創業を包括的に支援する。
- 具体的には、取手駅前にインキュベーション施設を設置するとともに、セミナーや創業スクールの開催、相談窓口の設置等、ワンストップの支援を展開する。さらに、市内の金融機関、中小企業等による起業応援団を結成し、各社の商品やサービスを通常より低価格又は無償で起業希望者へ提供するなど、街ぐるみで起業を支援する。
- 起業支援により地域雇用を創出するとともに、近隣を含めた広域エリアから起業希望者を取手市に集めることにより、地域活性化を推進する。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 取手市は、インキュベーション施設の設置、企業応援団への参加の呼びかけを行う。
- インキュベーション施設の運営は、本事業のために設立する一般社団法人が担い、起業応援団が街ぐるみで起業希望者を支援する。

【政策間連携】

- インキュベーション施設の設置や、相談窓口の提供、企業応援団による支援など、ワンストップで起業を支援する。
- 空き店舗を活用し、ICT関連会社等のビジネスの創出により、起業による雇用創出と中心市街地の活性化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 起業希望者数：30人
- 起業家数：20人
- 起業応援団参加企業数：50社
- インキュベーションオフィス利用会員数：10人
- <平成31年度>
- 起業希望者数：330人
- 起業家数：270人
- 起業応援団参加企業数：350社
- インキュベーションオフィス利用会員数：200人

今後の展開

- 事業を実施する一般社団法人は、平成31年度までに、経常黒字化を実現し、レンタルオフィス事業等による収入を中心とした自立運営ができる経営計画を立てており、その後においても、継続して起業家を支援していく。

先端ものづくり産業振興事業

栃木県

ローカルイノベーション

交付金：115,112千円

事業の背景・概要

- 栃木県は自動車、航空宇宙、医療機器、光及び環境産業をはじめとした製造業の割合が高い、全国有数の「ものづくり県」であるが、グローバル競争などの外的要因によって、雇用の減少と地域の競争力低下や地域経済の地盤沈下を招きかねない状況にある。
- 大幅な市場拡大が見込まれる航空機産業を中心とした先端ものづくり産業を今後の栃木県経済を支える柱の一つとすべく、産学官金の関係機関との連携による高度人材育成、製品の高付加価値化の研究開発、展示会を活用した販路開拓等を総合的に支援することで、雇用の創出と地域経済全体の活性化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 航空機産業の製造品出荷額等：1,440億円（平成26年：1,370億円）
 - 航空機産業高度人材育成事業の受講者数：20名
- <平成31年度>
- 航空機産業の製造品出荷額等：1,810億円
 - 航空機産業高度人材育成事業の受講者数：延べ100名

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 栃木県は、財政支援、航空機産業界のニーズにマッチした人材育成研修会の開催、産学官金の交流や情報交換の場の提供等を行う。
 - 民間事業者は、産学官金で構成される「とちぎ航空宇宙産業振興協議会」に参画し、県の支援を受けながら、航空機産業界のニーズにマッチした高度人材の育成・確保、研究開発、展示会や商談会の活用による販路開拓を進める。
- 【政策間連携】
 - 航空機産業を中心とした先端ものづくり産業関連企業の競争力強化と新規参入の促進により、地域全体の活性化を図り、雇用の創出につなげる。

今後の展開

- 当面、栃木県が、人材確保・育成や研究開発等に対する戦略的な支援を行うとともに、事業成果を先行事例として広く周知することで、5年後を目標に、先端ものづくり産業の競争力強化と裾野の拡大による自立的発展を促す。

美濃和紙産業の自立支援事業

岐阜県、岐阜県美濃市

ローカルイノベーション

交付金：30,614千円

事業の背景・概要

- 美濃和紙は、本美濃紙手漉和紙技術がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、日本の代表的な和紙として知られている一方、若手後継者の育成が大きな課題となっている。
- 手漉和紙の後継者育成のための研修、高品質な原料の栽培技術の開発、海外市場を中心としたブランド力向上による和紙需要の開拓、観光客の誘客促進により、伝統文化の承継と産業振興を図り、美濃和紙産業の自立と発展を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 岐阜県
 - ・後継者の技能習得、技術研鑽のための研修延べ人数：30人/年
 - ・後継者の技能習得、技術研鑽のための自主研修延べ人数：50人/年
 - 美濃市
 - ・本美濃紙手漉和紙技術承継者数：8人
 - ・美濃手漉和紙技術承継者数：35人
- <平成31年度>
- 岐阜県
 - ・本美濃紙の後継者育成事業における研修参加延べ人数(年間)：350人
 - 美濃市
 - ・本美濃紙手漉和紙技術承継者数：8人
 - ・美濃手漉和紙技術承継者数：40人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 岐阜県と美濃市は、美濃和紙ブランドの確立や手漉和紙事業者が行う特産品開発や販路開拓の支援を行う。
 - 美濃市こうぞ生産組合が主体となり、美濃和紙の原料となるこうぞの地元での本格生産による安定供給を進める。
- 【地域間連携】
 - 岐阜県は海外での販路開拓支援を、美濃市は手漉和紙技術の後継者育成や国内観光客の誘客促進を担うことにより、美濃和紙ブランドの確立を図る。
- 【政策間連携】
 - 美濃和紙ブランドの確立によって産業振興を図ることにより、観光地としての認知度向上と観光誘客につなげる。

今後の展開

- 県と市が支援を行って、平成27年度から29年度までの3年間に集中して手漉和紙の後継者育成や独立支援を実施する。その後は民間事業者による自立的な取組として進める。

クラウドファンディング活用 三市連携事業

みのかもし しまし かのみびならし
岐阜県美濃加茂市、関市、各務原市

ローカルイノベーション

交付金：900千円

事業の背景・概要

- 地域の活性化のためには、人を呼び込むイベントの開催や起業支援が重要であるが、行政が特定の個人や団体に対して財政支援を行うことは困難である。
- クラウドファンディング（※）を活用して、人を呼び込むイベントや起業につながるプロジェクトの創出が容易となる仕組みづくりを低予算で実現し、魅力ある元気な美濃地域を創る。
- ※インターネットを利用して、プロジェクト実施のために小口で多くの人から広く資金を調達する方法
- 本事業を通じて、「起業しやすい美濃地域」、「面白いプロジェクトがたくさんある夢のある美濃地域」を転入促進につなげ、「ひと」の創生を実現していく。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 3市は、美濃地域を盛り上げるプロジェクトの資金調達に特化したクラウドファンディングサイト（FAAVO美濃國）の運営費用を負担することにより、資金調達のプラットフォームを提供する。
- 起業支援を専門とする「一般社団法人日本少子化対策ネットワーク（姫biz）」が、プロジェクト申請に当たっての事業計画の策定支援や、実際の資金調達の場となる「FAAVO美濃國」のサイト運営を行う。

【地域間連携】

- 広域で連携することで優れたプロジェクトを提案しやすい環境をつくるとともに、3市が費用を分担することで、低予算での仕組みづくりを実現する。

重要業績評価指標（KPI）

- 美濃加茂市 成功事例数：2件
- 関市 成功事例数：2件
- 各務原市 成功事例数：2件

<平成31年度のKPI>

- 成功事例数：50件

今後の展開

- 3市が「FAAVO美濃國」の運営費用を負担し、資金調達のプラットフォームを提供し続けることにより、クラウドファンディングを活用した起業を促し、魅力ある元気な美濃地域づくりを実現していく。

西脇ファッション都市構想事業

にしわざし
兵庫県西脇市

ローカルイノベーション

交付金：10,500千円

事業の背景・概要

- 西脇市は、播州織の産地として発展してきた国内随一の繊維工業都市であるが、新興国との競争や市況悪化の影響を受け、生産高は減少傾向（昭和62年3億8千万㎡→平成26年4.2千万㎡）であり、後継者難や「生地生産（下請け）」という構造問題を抱えている。
- 産官学が連携して、播州織産地として取り組むべき「ファッション都市構想」を平成27年度中に策定し、国際競争力強化を図るための国産表示制度認証取得、最終製品化に向けたデザイナー育成、移住・定住支援や学生等への研修実施による担い手の確保に取り組み、従来の生地生産主体から最終商品化までを手掛ける産地への構造改善を図ることで地場産業の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 研修生（デザイナー）の受入人数：2名
- 国産表示制度の認証申請件数：20件
- 業界連絡体制・若手研究会の設置：各1件
- 学生等研修実施人数：25名

<平成31年度のKPI>

- 研修生（デザイナー）の受入人数：15名（累計）
- 学生等研修実施人数：100名（累計）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 西脇市は、財政支援及び地域内外へ情報発信を行う。
- 産業界、兵庫県、西脇市、学校関係者等で構成される「西脇ファッション都市構想研究調査委員会」が連携して、事業展開を図る。

【政策間連携】

- 生地生産のみという構造から、最終製品づくりを担う産業構造への転換を図るとともに、産業構造改革を担う域外の若手デザイナーの移住・定住を図る。



今後の展開

- 当初の5年間に集中して市が財政支援を行い、播州織の産業構造改革を実施し、その後は民間事業者による自立的な取組として進める。

九州・山口発ベンチャー支援プラットフォーム構築事業

福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、
熊本県、大分県、宮崎県、
鹿児島県、沖縄県

ローカルイノベーション

交付金：10,165千円

事業の背景・概要

- 九州は創業率の全国上位3県を占める全国有数の創業、ベンチャー創出地域である。特に福岡県は、新製品の販路拡大を目指す企業や事業拡大に合わせて資金調達したい企業にプレゼンテーションの場である「フクオカベンチャーマーケット」を提供しており、平成11年の開設から延べ2,200を超える企業が参加している。しかし、現状のベンチャー支援は福岡県域での取組に留まり、広がりやに欠けている。
- このため、福岡県の取組をベースに、国内外の投資家に対してビジネスプランを発表する「九州・山口ベンチャーマーケット」を創設し、ビジネスプランのブラッシュアップからアフターフォローまでの一貫した支援を九州・山口の各県が連携して行う。
- この取組により、域内のベンチャー企業を世界を目指す高い競争力を持った企業へと大きく育てるとともに、成長発展志向のある域外のベンチャー企業の流入を図り、若者に魅力ある雇用の場を創出する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 九州・山口ベンチャーマーケット登壇企業の商談成約率：50%
<平成31年度>
- 創業者数：2,700人/年
- 創業された企業における新規雇用者数：10,000人/年

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 9県は、事業の企画、運営、広報を行う。
- 経済界（九州経済連合会、九州経済同友会、九州商工会議所連合会、九州経営者協会の4団体）は、会員企業に対する広報やベンチャー企業との積極的な商談斡旋など、行政と連携して、事業を実施する。

【地域間連携】

- 九州全域と山口県が県域を超えて連携することで、ベンチャー企業からのより優れた提案を可能とする。

【政策間連携】

- 各県が持つ地域の産業特性に応じたベンチャー支援のノウハウを持ち寄り（福岡県は自動車産業、大分県はIT産業など）ビジネスプランのブラッシュアップからアフターフォローまで、ワンストップで実施する。

今後の展開

- 平成28年度より、各県及び経済界において、ベンチャー企業の製品を、試験的に発注・評価する制度の拡充を図り、受注実績づくりを積極的に支援していく。
- 将来的には、中核メンバーとして事業運営に参画する福岡県ベンチャービジネス支援協議会や九州ニュービジネス協議会が、参加費や協賛金によって自立的な運営を行っていくことを目指していく。

18

洞爺湖有珠山ジオパーク資源を活用したDMO観光地域づくりの連携事業

北海道洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町

ローカルブランディング

交付金：94,384千円

事業の背景・概要

- 本ジオパークは、火山活動が生み出した美しい自然景観を含み、平成21年に認定された日本で最初の世界ジオパークであるものの、資源の有効活用、観光客の受入態勢整備、情報発信が不十分であることから、3町の年間来場者は492万人と、当初予想していた500万人を下回っている。
- このため、3町が連携して、観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを担うDMOの立ち上げを進めるとともに、戦略に基づいた受入体制や安全管理体制の整備、情報発信等による誘客を進める。

重要業績評価指標 (KPI)

- 洞爺湖町
 - ・洞爺湖温泉観光客数：300万人
(平成26年度：279万人)
- 豊浦町
 - ・冬期観光客入込数：3万人
(平成26年度：2.6万人)
- 壮瞥町
 - ・昭和新山冬期観光客数：10万人
(平成26年度：8.2万人)

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 3町は、DMO組織の立ち上げに向けて、民間事業者等との調整を担うとともに、受入体制や管理体制の整備等を進める。
- 民間事業者は、DMOによる地域の観光戦略に基づいて、旅行ツアーや商品開発を進め、国内外から観光客を集客する。

【地域間連携】

- 洞爺湖町はジオパークエリアの窓口としての情報発信を、豊浦町は農水産物などの豊富な観光資源を生かした特産品の開発を、昭和新山地区にある壮瞥町は火山防災機能を担う。

今後の展開

- 平成27年度から30年度までの4年間で、DMOの立ち上げに必要な、地域の現状と課題分析、3町による観光地域づくりの合意形成、中心となる専門的人材の確保と育成等を図り、31年度にはDMOの組織化を目指す。
- 将来的には、ジオパークの入場料等の自主財源によりDMOの自立的な運営を目指す。

19

忍者を活用した観光誘客推進事業

三重県、神奈川県、長野県、
滋賀県、佐賀県

ローカルブランディング

交付金：47,560千円

事業の背景・概要

- 「忍者」は、文学、映画、アニメ、ゲーム等に数多く登場し、国内外で根強い人気を誇るが、その定義が定まらないまま、各分野において独自の解釈がなされており、史実と創作が混同されているのが現状である。
- 忍者ゆかりの5県と県内の市町村が連携して、「日本忍者協議会」を設立し、同協議会が主体となって、忍者を定義した上でのブランディング、忍者ゆかりの地を巡る広域観光ルートの開発、テレビ番組やホームページによる国内外向けの忍者のPRなどを通じて、忍者文化に触れることを目的とした訪日旅行者の増加等を目指す。



重要業績評価指標 (KPI)

※三重県は実数、その他の県は延数を記載。

- 三重県
・県内への観光入込客数：40,000千人（平成26年度：38,243千人）
- 神奈川県
・県内への観光入込客数：191,000千人（平成26年度：184,100千人）
- 長野県
・県内の外国人宿泊者数：414千人（平成25年度：361千人）
- 滋賀県
・県内への観光入込客数：50,000千人（平成25年度：45,227千人）
- 佐賀県
・県内の外国人宿泊者数：108千人（平成26年度：103千人）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 忍者ゆかりの県、市町村、観光協会等で「日本忍者協議会」を設立し、産官学が連携して、忍者ガイド誌の作成やPRイベントの実施等、国内外の観光客誘客を促進するための情報収集や情報発信を行う。

【地域間連携】

- 各地域が独自にPR等を行っていた「忍者」という観光資源について、5県が連携して大規模かつ効率的に、情報発信や観光誘客を行う。

【政策間連携】

- 日本忍者協議会が国内外の旅行会社やメディア等からの照会に対応するワンストップ窓口として、旅行会社等のニーズに合わせた地域へのマッチング・周遊ツアーの企画提案等を実施する。

今後の展開

- 日本固有の文化遺産としての「忍者」文化や「日本忍者協議会」の活動が広く認知された後は、同協議会が作成するロゴマークのライセンス収入、会員となる地方公共団体からの会費、民間事業者からの協賛金を資金として、自立的な運営が行えるよう体制整備を進めていく。

20

山陰版DMO広域観光推進事業

鳥取県、島根県

ローカルブランディング

交付金：10,000千円

事業の背景・概要

- 鳥取県及び島根県の平成26年度の外国人宿泊客数は、8.7万人で国全体のシェアの0.2%にも満たない状況であるが、山陰地方は「歴史的・伝統的景観、旧跡」、「温泉」に恵まれており、さらに、神話や世界ジオパークといった共通のコンテンツが存在し、外国人観光客誘致のポテンシャルが高い。
- 本事業は、山陰両県が一体となり、「観光地経営」の視点に立った山陰版DMOの設立に向け、DMOの機能・規模等の検討、外国人観光客の動態調査等を踏まえた山陰広域の周遊ルートの検討を行う。

重要業績評価指標 (KPI)

- 県境を越えた官民連携のDMOの立ち上げ：1団体
- 広域観光拠点の設定：10か所
- 外国人向け広域観光周遊ルートのモデルコース設定：2本

<平成31年度>

- 外国人観光客宿泊者延べ数：16万人（平成26年：8.7万人）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 鳥取県・島根県は、観光客の動態調査、各種インフラ整備などを通じた支援を行う。
- 山陰版DMOは、観光事業者をはじめ交通機関、金融機関等の民間事業者が参画する組織とし、民間ノウハウを活用した官民連携組織の設立・運営を目指す。また、民間出身者を経営責任者とすることも検討している。

【地域間連携】

- 山陰地方は、観光客から一体的な観光圏として認識されており、山陰海岸・隠岐の2つの世界ジオパークや出雲神話の舞台が両県にまたがるなど、共通の観光素材が存在する。本事業により、県域を越えた一体的な観光推進体制を整備する。

【政策間連携】

- 市町村や観光事業者等と連携し、山陰版DMOは、ワンストップ窓口として、外国人旅行者への対応や山陰広域観光周遊ルートの形成、観光コンテンツ作り、効果的なプロモーションを行う。

今後の展開

- 将来的には民間出身の経営者の下で、経営責任を明確にし、民間組織として自立的に活動することを目指す。

21

せとうち観光（せとうちDMO） 推進事業

広島県

ローカルブランディング

交付金：174,175千円

事業の背景・概要

- 北海道や沖縄に比べ、瀬戸内の観光地としてのブランド力は低く、各県が個別に観光施策に取り組むのでは効果に限界がある。そこで、広域観光として、瀬戸内エリア全体を観光地として確立するための組織体制を整備し、マーケティングによる取組により地域の魅力を高め、より多くの観光客を集める。
- 平成25年4月に立ち上げた、瀬戸内7県（山口県、広島県、岡山県、兵庫県、香川県、愛媛県、徳島県）で構成する瀬戸内ブランド推進連合を、平成28年4月を目的に瀬戸内エリアのDMOとしてマネジメントできる組織「一般社団法人せとうち観光推進機構」へ発展改組するため、全体戦略策定などの円滑な移行に向けた推進体制を整備するとともに、受入環境の整備、滞在型コンテンツの充実、広域観光周遊ルートの形成などのインパウンド対策を行う。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 瀬戸内7県は、日本版DMO「せとうち観光推進機構」の設立を支援する。
- 推進機構は、プロモーション等を通じて、瀬戸内をテーマとしたサービスや商品に対する需要を創出するとともに、瀬戸内ブランドの観光関連サービスや地域商品等の開発を支援する。
- 民間事業者は、魅力ある観光関連サービス・地域産品等の供給をビジネスとして確立させる。
- 金融機関は、民間事業者の事業化、事業拡大を支援し、継続的な事業推進を支援する。

【地域間連携】

- 瀬戸内海を挟む7県が広域に連携し、より優れた滞在型コンテンツの充実や広域観光周遊ルートの形成を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 瀬戸内7県の外国人延宿泊者数：162.1万人泊
（平成26年度 154.4万人泊）
- <平成32年度>
- 瀬戸内7県の外国人延宿泊者数：360万人泊

今後の展開

- 推進機構の事業実施にあたっては、会員制度等の導入による事業財源を確保していくことで自立化を目指す。

22

地域商社を核としたマーケットイン の一次産業構築・強化事業

山口県^{ながと}長門市

ローカルブランディング

交付金：31,832千円

事業の背景・概要

- 市内の一次産業従事者は14.9%を占め、地域の基盤産業であるが、農業・漁業の事業収入の低迷（※）による担い手不足と従事者の高齢化が課題となっている。また、事業収入の低迷により、市内高校の農業系学科及び水産系学科卒業生が、市外に流出する等の人口流出も課題となっている。
- ※農業では300万円以上の収入を得ている事業者は1割未満、漁業では平均収入が560万円（平均所得150万円）となっている。
- このため、農協、養鶏農協、漁協、市の4者が出資した地域商社「ながと物産合同会社」を核として、少量多品種生産の農水産物の販路開拓、マーケットニーズに沿った農水産物の生産、6次産業化や農商工連携による付加価値の高い商品の開発を行う。
- 今後は、生産者が集う拠点施設として「ながとLab」を開設し、地域商社によって集積されたマーケットニーズや各地域の生産者によるアイデアを結集し、商品開発や地域ブランド構築等を進める。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 長門市は、RESASを活用した戦略策定や財政支援を行うなど実施に当たってのサポート役を担う。
- 地域商社は、販路開拓を行うとともに、これまで生産者個人では得られにくかったマーケットニーズや新しい生産（漁獲）技術を生産者に伝達するなど、より付加価値を高めるための取組を行う。また、生産者は、マーケットニーズに沿った生産（漁獲）、技術の習得等を行う。

【政策間連携】

- 農業・漁業振興施策のみならず、年収1,000万円の一次産業従事者を倍増させることで、人口流出の抑制や周辺大都市からの転入を促進し、担い手不足を改善し、継続的な事業へと好循環を図る。



重要業績評価指標（KPI）

- 地域商社の売上目標 1,750万円（平成26年度：1,000万円）
- 新商品開発件数 10件
<平成31年度>
- 地域商社の売上目標：1億4,000万円
- 新商品開発件数：50件

今後の展開

- 地域商社の各取組について、当面、長門市が支援を行うが、平成31年度までに売上に伴う収入により黒字化し、自立的運営を目指す。

23

地域商社「天草宝島物産公社」を核とした販路開拓による産業振興事業

熊本県天草市

ローカルブランディング

交付金：25,308千円

事業の背景・概要

- 天草市は、柑橘類をはじめとする農林水産業が基幹産業であるが、福岡県や首都圏などの主な消費地への輸送コストが高いこと、少量多品目の農産物生産のために中規模以上の受注に対応できないこと、魚価の下落等により、農林水産業の従事者数が大きく減少している。
- このため、農協、漁協、加工業団体、商工会議所等が参画した「天草宝島物産公社」により、受発注一元化による農林水産物の販路開拓、生産情報の集約・データベース作成による生産計画作り、天草産品を使った物産展開催やHP・パンフレットを活用した市外事業者へのPR等により、天草産品のブランドの確立を図り、農林水産業の従事者数の増加、地域経済の活性化を目指す。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 天草市は、財政支援や物産公社への参画の呼びかけを行う。
- 民間事業者は、商談会や物産展へ天草産品を出展し、市外の事業者へ農林水産物をPRする。
- 農協・漁協は、物産公社が窓口となる受注と連携して農林水産物を供給し、規模の大きい受注にも対応できる体制を構築する。
- 【政策間連携】
- 農業、水産業、加工業、商工業などそれぞれの団体、事業者が個別に取引をしていた窓口を公社に集約してワンストップ化し、ブランド戦略を進めるとともに、各分野の商品を同時に輸送することでコストを削減し、収益の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 市外事業者との取引に発展した市内事業者数 30社
- <平成31年度>
- 市外事業者との取引に発展した市内事業者数 150社

今後の展開

- 平成30年度までに、行政の財政支援に頼ることなく、参画している関係者等からの出資を財源とした自立的な運営を目指す。

24

「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ制作連携事業

鹿児島県、鹿児島市、福岡県、北九州市、中間市、大牟田市、佐賀県、佐賀市、長崎県、長崎市、熊本県、荒尾市、宇城市、山口県、萩市、岩手県、釜石市、静岡県、伊豆の国市

ローカルブランディング

交付金：95,000千円

事業の背景・概要

- 平成27年7月にユネスコ世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」は、8県11市に分布した23の資産で構成されており、これまでそれぞれの地域が各資産を個別に説明してきたため、来訪者に資産全体の価値を十分に伝えきれず、その資産のもつ魅力の活用ができていない。
- このため、歴史的背景を含めた資産間でのつながり（ストーリー）を統一的に説明するコンテンツを制作するとともに、スマートフォンを通じて、手軽にアクセスできるアプリケーションを制作することで、他エリアへの誘導を促し、エリア間の交流人口を増加させる。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 関係19県市は、資産管理している民間企業等と連携し、各資産の価値や歴史背景の情報提供・収集及び他エリアとの調整を行う。
- 【地域間連携】
- 各地域に所在する製鉄・製鋼、造船、石炭産業に係る構成資産を個々に発信するのではなく、関係19県市が連携して、全体かつ統一的なストーリーとして一体的にプロモーションすることで、より魅力的な観光資源とする。

重要業績評価指標（KPI）

- 連携する11市の観光客総数：300万人増
(平成25年：5,575万人)
- 連携する11市の外国人観光客総数：15万人増
(平成25年：43.5万人)
- <平成28年度>
- 連携する11市の外国人観光客総数：17.5万人増

今後の展開

- 今後は、統一的なストーリー作りに基づいたアプリケーションの運用、パンフレット等の作成及びイベント開催等の誘客事業を行っていくこととし、エリア間の交流人口の増加を図る。

25

漢方生薬生産体制確立支援事業

北海道石狩市

農林水産業の成長産業化

交付金：60,000千円

事業の背景・概要

- 日本では年間2万2千トンもの漢方製剤が使用されているが、その原料となる漢方生薬の9割を海外（主に中国）からの輸入に依存している。
- 産官が連携し、石狩市域の約74%に及ぶ森林に賦存する針葉樹のオガ粉を利用し、シイタケ菌床栽培技術を応用した漢方生薬栽培に取り組むことにより、地域産業の活性化、障がい者・高齢者を含む雇用機会の創出、国内医療への貢献、さらには市外からの新規就農者の確保を図り、新たな農生物の産地化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- （仮称）漢方生薬生産推進地域協議会に参画する地域農業者の割合：周辺地区農業者の1割
- <平成31年度>
- 生産額：2,000万円
 - 漢方生薬生産量：40t
 - 障がい者等雇用創出人数：10人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 石狩市は、漢方生薬メーカー、金融機関との連携により、生産体制確立や将来的に周辺農業者や新規就農者に栽培技術を波及展開する仕組みづくり（仮称・漢方生薬生産推進地域協議会の創設）を目指すとともに、その必要となる財政支援を行う。
- 漢方生薬メーカーは、漢方生薬の栽培効率化や量産化に向けた研究を行う。
- 「仮称・漢方生薬生産推進地域協議会」は、周辺農業者や新規就農者への栽培技術の波及展開を図り、高収益作物の普及による地域農業の「稼ぐ力」の向上を図る。

【政策間連携】

- 漢方生薬の生産体制の確立が新たな産業や地域ブランドを生み出し、障がい者や高齢者を含めた雇用の創出につなげる。

今後の展開

- 生産体制と経営基盤が確立する来年度（平成28年度）までは、市が支援を行うが、平成29年度以降は、売上によって財源を確保することで事業の自立化を目指す。
- 当面は国内漢方市場でのシェア拡大を目指す。将来的には、漢方消費大国である中国市場への輸出も視野に本事業を推進する。

24

稲敷ライスミルクプロジェクト

茨城県稲敷市

農林水産業の成長産業化

交付金：30,000千円

事業の背景・概要

- 稲敷市は、市の面積の約39%が田であり、コメを中心とした農業が基幹産業であるが、価格下落や離農者の増加により、生産高は年々減少している。また、近年、コメは健康食材として見直されているが、需要を更に喚起するコメの消費形態は十分に開発されていない。
- 統合により廃校となった小学校校舎を拠点として、稲敷市、筑波大学、新規誘致企業及び常陽銀行の四者連携により、ライスミルク（※）を中心とした加工食品群の研究・開発、事業化を行い、コメの高付加価値化、農業所得の向上、離農者の減少を目指し、稲敷市の基幹産業である農業振興を推進する。

※ライスミルクとは、欧米では一般的な飲料水であり、牛乳や豆乳にアレルギーを持つ方でも飲むことができる植物性ミルクのこと。

重要業績評価指標（KPI）

- ライスミルク製造加工のための法人設立：1法人
 - ライスミルク製造加工の創業による雇用創出数：5人
 - ライクミルク加工食品の試作品開発：3種類
 - モニタリング調査による試作品の満足度：80%
- <平成31年度>
- 事業化移行による雇用創出数：20人
 - ライクミルク加工食品の試作品開発：10種類

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 稲敷市は、主に事業のための場所の提供及び研究開発費の助成など、事業の開始や継続に必要な場所や財政面での支援を行う。
- 筑波大学及び新規誘致企業は、コメを活用した加工食品群の研究開発や事業化に取り組む。常陽銀行は、商品化移行後の経営や商品の販路拡大をバックアップするなど、金融・経営分野における支援を行う。

【政策間連携】

- 農業を活性化するとともに、廃校を利用して企業誘致を行うことにより、市の解体費用の削減と企業の資本負担軽減を図るなど、複数の施策を連携して事業を行う。

今後の展開

- 試作品の満足度調査の結果を踏まえ、ライスミルクの商品化に向けた改良及び地元農産物等を原料とした新たな加工食品の試作を完了させ、平成31年度までに、ライスミルクを商品化し、その事業収入を財源として事業の自立を目指す。

27

「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業

静岡県、香川県

農林水産業の成長産業化

交付金：598,200千円

事業の背景・概要

- 両県は、穏やかな気候、質の高い農業生産、農学や食品栄養科学等の学術基盤、豊富な実証フィールドという共通性を持つ一方、大都市圏への近接性ゆえに転出超過が10年以上も続くという課題を抱えており、ブランドイメージの確立等による魅力向上が課題である。
- このため、両県が連携して、ICT等を活用した、安心安全で高機能・高品質な農産物生産を低コストで生産する機器等の開発、健康・長寿に繋がる食品成分の検証とそれらを豊富に含む農作物の生産方法の確立を行うとともに、健康・長寿のブランド化に向けた情報発信によるブランドイメージの確立を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)

温州みかん
(生鮮食品では全国初の
機能性表示食品)



- 静岡県：研究開発件数：5件
実証件数：3件
健康長寿取組件数：2件
- 香川県：研究開発件数：2件
実証件数：2件
健康長寿取組件数：2件



オリーブキ
(高品質なオリーブを飼料に
して飼育させた牛)

<平成31年度> (両県合計)
農業産出額：63億円増加 (平成25年度：367億円)
高機能型食品・飲料等売上：31億円増加 (平成25年度：21億円)
健康寿命延伸：平均寿命の増加分を上回る健康寿命増加

先駆性に係る取組 (官民協働、地域間連携、政策間連携)

【官民協働】

- 静岡県、香川県は、全体の構想作り、連携のコーディネート、財政支援等の下支援を行う。
- 農家によって品質にバラツキのある作物を高品質で安定的に生産するための機器等の開発について、研究段階では静岡県立大学、香川大学と首都圏の大学、研究機関 (国立研究開発法人) が共同で行い、実証段階では更に、将来的なビジネスの担い手となる製造業者とも連携することで、マーケットニーズに即した実用化を早期に実現する。

【地域間連携】

- 課題である低コスト化と高品質な農作物の安定的な生産方法について、低コスト化の研究は香川県が担い、安定的な生産方法の研究は静岡県が担う形で効率的な事業運営を行う。

今後の展開

- 今後も、研究開発及び実証に対して両県が支援を行いながら、平成31年度までに農業の生産拡大や食産業における事業拡大を図り、本事業の直接的効果として94億円相当の拡大を図り、事業収入を基に民間主導による経済的自立を目指す。

28

低温プラズマ技術新産業創生事業

こうちょう ことねがら
愛知県幸田町、豊根村

農林水産業の成長産業化

交付金：100,000千円

事業の背景・概要

- 幸田町は、自動車製造を中心としたものづくり企業が集積し、全国有数の製造出荷額を誇っているが、町の更なる発展のため、本事業により新産業の確立をして低温プラズマ技術 (※) を活用した農水産物の成長促進等の研究開発、機器開発による就業機会の創出を目指す。

※低温プラズマ技術：殺菌や水質浄化、魚類への成長促進等の効果が期待

- 豊根村は、長野県、静岡県との県境に位置する山間地であり、少子高齢化、人口減少が著しいが、低温プラズマ技術を活用した付加価値の高いチョウザメの養殖技術の高度化に取組み、新規雇用の確保を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)

- 幸田町
 - ・試作機開発件数：1件
 - ・試験魚の実証件数：1件
- 豊根村
 - ・チョウザメ養殖参画：4人 (平成26年度：1人)
 - ・チョウザメ販売：500千円

<平成31年度>

- 幸田町
 - ・製造品出荷額等：1,329億円増 (平成25年：11,971億円)
 - ・製造業従業員数：1,316人増 (平成25年度：11,784人)
- 豊根村
 - ・新規雇用：20人
 - ・チョウザメ販売：40,000千円

先駆性に係る取組 (官民協働、地域間連携、政策間連携)

【官民協働】

- 幸田町・豊根村は、大学と企業等が連携して行う低温プラズマ技術の研究開発、機器開発、チョウザメ実証等を財政面から支援する。また、幸田町は、新産業創出に関心を持つ企業の窓口となる。
- 名古屋大学、愛知工科大学、東海大学及び企業等は、低温プラズマ技術の研究開発、機器開発及びチョウザメ養殖技術の高度化、生産システムの確立を連携して行う。

【地域間連携】

- 幸田町が低温プラズマ技術の開発等、豊根村が実証フィールドの提供等で連携し、チョウザメ養殖の生産システムを確立する。

今後の展開

- 5年後には低温プラズマ技術を活用した機器の製品化、チョウザメ養殖の生産システムを確立し、その販売等により事業の自立化を目指す。

29

自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業

高知県さかひのち佐川町

農林水産業の成長産業化

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 佐川町は、高知県の中西部の山間地に位置し、町の7割以上を森林が占めているが、林材価格の低下等により、間伐等の森林管理さえも十分に実施されていない状況にある。
 - このため、初心者向けの研修等による自伐型林業（※）の推進とともに、町産木材を活用した新商品作りの拠点になるものづくり大学の開設等による雇用の創出と起業に一体的に取り組み、地域活性化、地域の自立を図る。
- ※自伐型林業：森林所有等の分業体制ではなく、森林の経営や管理、施業を一貫して自ら行う林業

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 佐川町は、自伐型林業のモデル構築やものづくり大学の立ち上げ支援を行うとともに、地域おこし協力隊の活用等による林業従事者の増加を図る。
 - 林業従事者は、自伐型林業の持続的な運営に取り組んでいく。また、ものづくり大学では、デザイナー等の外部人材を活用して、町産木材の商品化等の高付加価値化を進める。
- 【政策間連携】
- 自伐型林業の6次産業化とともに、地域おこし協力隊等の雇用を通じ、隊員等の移住・定住促進に取組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ものづくりによる商品開発：1件
- <平成31年度>
- 新規林業従事者：30名（平成26年度：4名）
- 間伐面積：200ha（平成26年度：8.5ha）
- ものづくりと連携した起業家：3名

今後の展開

- ものづくり大学は、商品開発、販売事業、請負受託、機器使用料の徴収、ものづくり体験等による観光産業との連携による自主財源の確保を図り、3～4年後には、法人化等による自立した運営を目指す。また、ものづくりと連携した起業家を創出する。

34

広域連携アンテナショップ事業

大分県おおい国東市、とよつね豊後高田市、まつよし杵築市、ひめしまむら姫島村

農林水産業の成長産業化

交付金：35,429千円

事業の背景・概要

- 4市村は、いずれも人口規模約3万人に満たない地方公共団体であり、それぞれが単独で行う観光PRや特産品の販路拡大の催事等では、知名度の低さやイベントの規模、特産品の品揃えや生産量の問題があり、効果的な取組みができていない。
- そうした中、大分県国東半島・宇佐地域は、平成25年5月に農林水産循環（ため池を活用した水田稲作とクヌギ林を活用した椎茸栽培）が、国際連合食糧農業機関（FAO）により世界農業遺産に認定され、当該地域の農産物の販路拡大を行う好機となっている。
- このため、国東半島地域の3市1村が連携することにより世界農業遺産のブランド力を背景として、「国東半島」をテーマとしたアンテナショップを福岡市に設置し、4市村の特産品の販売、国東半島全体の物産・観光情報の情報発信を行い、福岡都市圏からの誘客促進を図る。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 4市村は、アンテナショップの新設、運営に必要な財政面での支援を行う。
 - 民間事業者は、アンテナショップの運営を行い、十分な品揃えの特産品を用意することで、効果的な事業運営を図る。また、生産者は、更なる商品開発や販路拡大に取り組む。
- 【地域間連携】
- 4市村が連携し、世界農業遺産として認定された国東半島を一つのエリアとして、椎茸をはじめとする各市村の特産品（国東市のオリーブオイル、豊後高田市の落花生、杵築市のかんきつ類、姫島村のクルマエビ等）の販売を一元的に行い、ブランド価値を高める。
- 【政策間連携】
- アンテナショップは、国東半島全体の観光振興の拠点として物産・観光情報の情報発信とともに、UIターン情報提供を行い、移住・定住促進を図る総合窓口としての機能を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- アンテナショップ来場者数：27,000名
- <平成31年度>
- 観光入込客数（4市村）：3,350千人
- （平成26年度：2,334千人）

今後の展開

- アンテナショップの運営は、当面は民間事業者への委託として行政が支援を行うが、将来的に店舗運営による自主財源の確保を図り、民間事業者による自立した運営を目指す。

34

竹バイオマス産業都市構想推進事業

鹿児島県薩摩川内市

農林水産業の成長産業化

交付金：26,000千円

事業の背景・概要

- 薩摩川内市は、全国有数の竹林面積を誇り、竹資源が豊富であることから、竹を原料とする紙を生産する製紙工場が操業している。また、平成27年度からは、木質バイオマス発電施設が稼働している。
- 一方で、竹林の放置化等により、竹群生の拡大による竹害が地域課題となっている。
- 本事業は、市内外の産学官金による「薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会」を組織し、竹を活用した産業用高機能材料や生活資材等への展開、既存の竹の収集・供給システムの再構築による産業振興、それに伴う雇用創出、併せて木質バイオマスエネルギー利用の地域システムの確立による地域振興を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- プロジェクトの計画立案件数：5件
- 試作開発・評価検証の実施件数：3件
- <平成31年度>
- 試作開発・評価検証の実施件数：15件（累計）
- 雇用創出人数：50人（累計）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 薩摩川内市は、民間事業者、金融機関、大学等が参画する「薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会」を組織し、竹の資源管理から商品化、高付加価値化の各種調整、コーディネートを行う。
- 林業従事者・筍生産農家は竹林の管理・供給を、製材工場は木材チップへの加工を、企業等は竹紙等の製品化、枝葉を利用したバイオマスエネルギー等への活用を、金融機関は民間投融資による事業化の支援を行う。また、企業と九州大学等とが連携し、竹繊維等を活用した産業用資材高機能化を図るため、セルロースナノファイバー等の研究開発を行う。

【政策間連携】

- 薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会が中心となって、林業従事者・筍生産農家による竹の生産・供給から、製造業による加工、企業等による販売・製品開発までの産業間連携を図る。

今後の展開

- 民間事業者による竹を核とした産業間連携を図り、林業従事者・筍生産農家の新たな収入源の創出、チップ加工工場の稼働率の向上、新たな製品開発、木質バイオマスエネルギーの創出等による事業収益を得るシステムの構築を目指す。

32

戦略的定住・半定住トータルサポート事業

富山県

地方移住・人材育成

交付金：76,850千円

事業の背景・概要

- 富山県における毎年16,000人前後の転入者のうち、若い世代（20歳～34歳）が半数を占めているが、年々東京からの若者をはじめとする転入者が減ってきており、Uターン、Iターンによる県内回帰の促進が必要となっている。また、中山間地域では、興味を持ってもらう取組のアイデアを有する地域が存在するものの、自治会の財政力不足により、継続的な取組が困難である。
- このため、30歳の県出身者を対象とした大同窓会の開催に併せた就職相談会、東京在住の富山ファンが企画・実施する東京の大学生対象とした富山移住講座、中山間地域における新たな特産品を開発している地域や鑄物発祥の地などの定住受入モデル地域での受入体制の立ち上げを行うなどにより、富山の魅力発信、定住促進を総合的に支援する。

重要業績評価指標（KPI）

- 県・市町村の相談窓口等を通じた、平成27年度の年間移住者数：480人（平成26年度：411人）
- <平成31年度>
- 移住者数：700人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 富山県は、課題の抽出をはじめ、30歳同窓会やアイデアを有する地域のモデル的な取組の立ち上げに向けた財政支援を担う。
- 既に移住講座等に取り組んでいる民間団体は、富山県と連携を図りながら実施する。

【政策間連携】

- 中山間地域における新たな特産品の生産等の農業振興施策と連携を図りながら、移住・定住施策を行っていく。

今後の展開

- 当面、行政からの支援を受けながら本事業を進めていくこととするが、30歳同窓会等の取組については参加料等の収入により、中山間地域が行うモデル的な取組については特産品の商品化による売上や伝統工芸に対する協賛企業の増加などにより、将来的には自立的な取組を目指す。

33

諏訪圏6市町村による SUWAブランド創造事業

長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、
下諏訪町、富士見町、原村

地方移住・人材育成

交付金：30,612千円

事業の背景・概要

- 精密機械工業の集積地として発展してきた諏訪地域であるが、近年では、大企業の工場等の海外展開により、10年前と比べて地域全体の売上が約27%落ち込むなど、切削、研磨、プレス等の高度な精密加工技術力を生かした部品加工を主業とする小規模企業を中心に厳しい状況に置かれている。
- 本事業では、地域の強みである精密加工技術を基に、小型ハイブリッドロケットの共同研究開発を通じた域内企業の技術力向上や、医療・ヘルスケア機器などの成長分野への参入のため、諏訪地域の6市町村と域内に立地する信州大学、諏訪東京理科大学が連携して研究会を開催し、質の高い働き口の創出や労働生産性の向上、諏訪地域のブランド確立を目指す。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 岡谷市は、とりまとめ役となり、ロケットや医療・ヘルスケア分野の研究開発を行う研究会を立ち上げる。
- 各研究会には、信州大学、諏訪東京理科大学のほか、6市町村の中小企業だけでなく、ロケットや医療・ヘルスケア機器の製造を担う大企業も関わり、最終製品を意識しながら、産学官のプロジェクトを進める。

【地域間連携】

- 精密加工技術を持った企業が集積した同一経済圏で取り組み、各大学やNPOが立地する市がそれぞれとの連絡調整を担うなど、緊密に連携することで、広域にわたりながらも効率的に事業を実施する。

【政策間連携】

- 高付加価値の仕事を増やし、魅力ある企業の創出に結び付けることで、若者の地元定着にも寄与する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・全市町村共通 研究会参加者数：60人
セミナー参加者数：140人
- <平成31年度>
- ・地域全体の製造品出荷額等：7,200億円（平成25年度：5,656億円）

今後の展開

- 当初5年間は、行政が、環境整備や高付加価値商品の開発、販路開拓等への支援を行う。その後は、開発された商品の売上等を原資に、研究会を母体として研究・商品開発の自立化を目指す。

34

南佐久郡看護師人材相互連携事業

長野県川上村、南牧村

地方移住・人材育成

交付金：1,500千円

事業の背景・概要

- 小規模な町村で構成される南佐久郡では、総合病院が佐久市にしか存在しないため、各町村が独自に診療所を設置し、佐久総合病院から医師の派遣を受けて運営している。看護師の採用・雇用は各町村が独自で実施しているが、慢性的な看護師不足とともに、派遣計画の度重なる変更により混乱が生じている。
- このため、平成28年度から、6町村の広域連携により自治体採用の看護師の人事権を佐久総合病院に一元化し、広域での就業を可能とすることで活躍の場を広げ、看護師の担い手の確保、能力向上の機会の増大等を通じた地域医療体制の維持を図る。その前段階として、平成27年度は、川上村、南牧村、佐久総合病院の連携により、共同研修会等による検討を進める。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 南佐久郡6町村と佐久総合病院の共同で研究会を組織し、6町村は主として人材バンクの制度設計を担い、佐久総合病院は主として地域により異なる医療環境に対応するための研修の企画等を担う。

【地域間連携】

- 佐久総合病院を中心とする医療圏を形成している6町村が連携し、地域全体を範囲とした地域医療体制の構築を図る。今年度は川上村と南牧村に看護師が派遣されているため、2村において実地での研究を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 健康診断（※1）の受診率：60%（平成26年度：54%）
（※1）40歳から74歳の特定健診
- <平成31年度>
- 南佐久郡の看護師人材の恒常的不足数：0
- 健康高齢化率（※2）：70%
- （※2）要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合



今後の展開

- 将来的には、人事を一元管理する専門職域を保健師、保育士、介護福祉士等に拡大することを視野に、佐久総合病院から人事機構を独立させ、「南佐久郡看護師人材バンク（仮称）」を設立することを目指す。
- 人材バンクでは、各町村から拠出した看護師雇用の予算を、広域で採用する看護師雇用の予算に活用する。その際、効率化で浮いた財源を地域への赴任に係るインセンティブとして運用する。

35

飛騨地域移住・定住促進連携事業

岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、白川村

地方移住・人材育成

交付金：19,000千円

事業の背景・概要

- これまで単独で行ってきた移住・定住に関する取組について、歴史的・文化的に結びつきの強い飛騨地域の3市1村が連携して、移住・定住促進に特化した「飛騨地域移住サポートセンター」を設立し、移住・定住相談窓口の一元化、東京圏での移住相談会を一体的に実施する。
- また、岐阜県が東京圏における移住総合相談窓口として設置している「清流の国ぎふ移住・交流センター」等と連携することにより、飛騨地域全体への更なる移住・定住の促進が図られ、地方への新しい流れづくりに寄与する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 飛騨地域への移住に係る移住相談者数：190人/年
- <平成31年度>
- 飛騨地域への移住に係る移住相談者数：620人/年

先駆性に係る取組 (官民協働、地域間連携、政策間連携)

【地域間連携】

- 歴史的・文化的に結びつきの強い飛騨地域の3市1村が連携して、飛騨地域移住サポートセンターを設置し、効率的・効果的に移住・定住を支援する。

【政策間連携】

- これまで3市1村がそれぞれもっていた移住・定住に関する機能を移住サポートセンターに集約し、移住相談窓口、移住情報の発信、プロモーションなどをワンストップで担う。
- 移住・定住の前提となる雇用については、ハローワークと連携し、就職に関する情報提供を行うとともに、移住サポートセンターや3市1村においても、移住希望者のニーズに応じた地場産業や地元企業の就職先の開拓を行う。

今後の展開

- 移住サポートセンターが移住・定住者の呼び込みから雇用を含めた受入れまでのコーディネートを一貫して行う事業構築を目指す。

34

保健分野の人材確保に向けたひとり親移住・就業支援事業

三重県 玉城町

地方移住・人材育成

交付金：17,712千円

事業の背景・概要

- 玉城町は人口減少と高齢化が危惧されており、社会保障費抑制のためにも健康寿命の延伸が急務となっている。また、質の高い医療サービスを提供するためには、きめ細かな保健指導に対応できる保健師の確保が重要となるが、医療分野の専門人材の不足から、十分な人材を確保できていない。
- 玉城町の人口減少の歯止めと町民の健康寿命の延伸という双方の課題を解決するため、看護師資格を持つ都市部在住のひとり親の移住に向けたPRイベントや週末を利用して実際に玉城町を訪れるPRツアーを実施する。
- また、ひとり親が移住した後の就労先・就労形態や保健師資格取得に係る支援の在り方などについて検討を行い、事業モデルを確立する。

重要業績評価指標 (KPI)

- PRツアー参加人数：5人
- PRイベント集客数：20人

先駆性に係る取組 (官民協働、地域間連携、政策間連携)

【官民協働】

- 玉城町は、事業のモデル構築や財政的な支援を行う。
- ひとり親の就労先となる法人の設立については、民間事業者による設立を検討する。事業モデルの検討については、医師会、看護協会、社会福祉協議会、ハローワーク等と連携して実施する。

【地域間連携】

- 住民基本台帳データ、医療レセプトデータ等の情報を匿名化して集約したシステムで連携している近隣の地方公共団体(7市町)の住民も同法人が行う保健指導等の対象とすることで、広く事業を展開していく。

【政策間連携】

- 町民の健康寿命の延伸の取組と、都市部のひとり親の移住・就業支援を組み合わせている。

今後の展開

- 28年度以降は、ひとり親の就労先となる法人を設立し、同法人が行政の支援を受けながら、ひとり親の移住に向けたPR、地域に対する保健指導、ひとり親を対象とした資格取得への支援等の事業運営を担う。
- 同法人が受託する保健指導等の業務については、IGTによりデータ連携している周辺7市町や地域の企業と連携することで、幅広い需要を獲得することを目指す。

37

都市と地方をつなぐ就労支援 カレッジ事業

大阪府泉佐野市、青森県弘前市

地方移住・人材育成

交付金：30,960千円

事業の背景・概要

- 泉佐野市は農業従事者の高齢化や後継者の離農により、弘前市は農業従事者の高齢化や人口減少により、双方ともに農業の担い手の不足が共通の課題となっている。
- 大阪周辺の就農希望の若年無業者等を泉佐野市で受け入れ、最低限の農業技術と地方での暮らし方を習得させた後に、弘前市のリング農家に場所を移して農業の実地研修を行う。両市が連携して、個々の能力や状態に応じたハンズオンの支援をすることによって担い手を育成し、両市いずれかでの就農に結び付ける。

重要業績評価指標（KPI）

- 泉佐野市・弘前市
 - ・新規就労者数：3人
 - 泉佐野市
 - ・相談者数：30人
 - ・体験者数（移住者を含む）：15人
 - 弘前市
 - ・体験者数（移住者を含む）：15人
- <平成30年度>
- 泉佐野市
 - ・相談者数：延べ210人、体験者数（移住者を含む）：延べ135人、新規就労者数：延べ25人
 - 弘前市
 - ・体験者数（移住者含む）：延べ135人、新規就労者数：延べ90人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 泉佐野市と弘前市は、事業スキームを円滑に実施するために必要な財政支援、研修先の農家の紹介、移住に必要な住居の斡旋等を行う。
- 同種の事業運営のノウハウをもつ民間事業者が、個々の能力や状態に応じた訓練プログラムの実施、受入農家とのマッチング等、就労支援カレッジの主体として事業を運営する。

【地域間連携】

- 泉佐野市は都市圏としての利点を生かした就農希望者の募集を行い、弘前市は実践的な研修を提供する。

【政策間連携】

- 農業の担い手確保施策により、農業振興と都市圏から地方圏への移住促進を同時に行う。

今後の展開

- 泉佐野市は、将来的に、地方に研修先を複数持つことにより、就農先の幅が広がり、就農希望者と農業の担い手を必要とする地方とのマッチングによる手数料収入や6次産業化による販路拡大など、新たなビジネスを構築していくことで、事業の自立化を目指す。
- 弘前市は、移住による農業の担い手不足の解消につなげるとともに、地域での若年無業者の就農等による就業人口の増加を図る。

38

シングルペアレント受入事業

島根県浜田市

地方移住・人材育成

交付金：8,629千円

事業の背景・概要

- 浜田市では、人口減少が続いており、直近10年間で人口が約10%減少する深刻な状況である。また、高齢化の進展による介護施設の人材不足や少子化という課題を抱えている。
- このため、27年度新規施策として、市内に移住して介護サービスに従事しようとする介護職未経験のシングルペアレントに対し、受入事業所等の見学ツアーの実施、住宅の紹介、介護サービス事業所における研修費用の助成、子供の養育費や住宅費への助成、自家用車の提供など包括的な支援を実施し、人口減少と少子化に歯止めをかけ、介護サービス人材の確保を図る。
- 移住者に対する資金援助は1年間限定であるが、雇用継続と経験・資格に応じた給与増により、移住者の定住と移住者増を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 本事業による移住世帯数：5世帯
- <平成31年度>
- 本事業による移住世帯数：25世帯

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 浜田市は、移住希望者に対する見学ツアーの実施、移住者に対する住宅紹介、移住後の養育費や家賃の補助、介護サービス事業所に対する研修費等の補助を行う。
- 介護サービス事業所は、移住者を雇用し、資格取得に対する支援を行う。自動車販売会社は社会貢献の一貫として中古車を移住者に提供する。

【政策間連携】

- 浜田市への移住促進、介護人材の確保、都市部における一人親の就労支援など、複数の施策を連携して事業を行う。

今後の展開

- 移住者に対する資金援助は1年間限定であるが、その後は、行政に頼ることなく、介護サービス事業所が雇用を継続するとともに、職務経験を積むことや、介護職員初任者研修や介護福祉士の資格取得を通じて移住者の所得確保により定住に結び付ける。
- 今後は、対象施設をグループホームや老人保健施設などに拡充し、また、対象職種を看護師や保育士などにも拡大し、継続的に移住施策の中心として展開していく。

39

町有地を活用した100年の森と コミュニティライフの 共生によるCCRC事業

岩手県いづみろく羆石町

生涯活躍のまちの推進

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 羆石町では人口減少が進み、高齢化率31%と超高齢化が進行している。
 - 民間主導により設立された官民連携のまちづくり会社（※）が、行政から自立した運営組織として事業を担う形で、全国からの観光客が訪れている小岩井農場に隣接する町有地（14ha）を活用した日本版CCRCの実現を目指す。具体的には、事業計画（高齢者住宅の整備、農業活動の環境整備、教育環境の整備）を策定し、移住者と地域住民とのコミュニティづくり等の検討を行う。
- ※出資割合は、羆石町：25%未満、民間事業者：75%以上で検討中

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 羆石町は、まちづくり会社の設立を含め、本事業を計画するに当たっての関係者との調整を担う。
- 金融機関を含めた民間事業者は、まちづくり会社が継続的な業務運営に必要な事業面での連携や投融资等の支援を行う。
- 【政策間連携】
- 高齢者から障がい者、子供や地域住民など多様な世代による交流、新たな雇用の創出による町の活力の向上、再生可能エネルギーを活用した地域エコシステムの導入など、多様な取組を展開する。

重要業績評価指標（KPI）

- 14ha町有地の現地見学ツアーの参加者：5世帯
 - 生涯活躍のまち推進協議会移住促進センターへの相談数：20件
- <平成31年度>
○町外からの転入者数：80世帯（100人）の増加

今後の展開

- 今年度中に設立されるまちづくり会社には、町からの運営費の助成等は行わず、設立当初より自立した運営ができるよう、金融機関からの融資や地域活性化に投資するファンド等の活用を検討している。
- 各施設の建設後（平成33年度以降）にあっては、入居者からの利用料等により自立的な運営を行っていく。

40

新交通システムでつなぐ漆の里・生涯活躍のまちづくりプロジェクト

石川県いしかわ輪島市

生涯活躍のまちの推進

交付金：49,580千円

事業の背景・概要

- 伝統工芸である輪島塗が有名であり基幹産業であるものの、高齢化と漆器産業の低迷が課題となっている。
- このため、シェア金沢を運営する佛子園と連携し、伝統産業である漆でまちを彩りながら、コンパクトに集約された市街地を活用した生涯活躍のまちづくりを実現を目指す。具体的には、電動カートでつなぐ新交通システムの導入、空き家を活用した多世代型地域コミュニティの形成等の計画を策定し、アクティブシニアや青年海外協力隊経験者等を対象とした移住促進を図る。

回遊性向上を図る新交通システム（電動カート）



先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 輪島市は、漆でまちを彩る等の景観に関する計画、『生涯活躍のまちづくり』といったまちづくりのビジョン作り、関係者間の調整等を担う。
- 民間事業者は、CCRCの計画を進める中で、高齢者等に対する福祉サービスに関するノウハウの提供や介護士等の雇用、行政に対するCCRC実現に向けた各種取組の提案、漆の里に関する景観の協力等を担う。
- 【政策間連携】
- 従来は、移住政策、まちづくり政策、高齢者対策などを各分野でバラバラに取り組んでいたが、漆器産業の活性化や『生涯活躍のまちづくり』に向けて政策をパッケージ化して一体的に取り組むことで事業を効率的、効果的に行っていく。

重要業績評価指標（KPI）

- 若者や青年海外協力隊経験者、高齢者等の移住者誘致数：10人以上
 - 青年海外協力隊経験者による新規施策提案数：10件以上
 - 空き家入居予定数（河井地区）：4件以上
 - 生涯活躍のまちづくりの雇用者予定数：10人以上
- <平成31年度>
○移住者数：60人/年間
○輪島塗生産額：45億円（39億円/平成26年）

今後の展開

- 当面、輪島市が支援を行うが、CCRC実現のための取組については民間事業者が運営し、電動カートの運営については、アクティブシニアの移住や漆でまちを彩ることによる観光客の増加等の効果により、協賛企業や商店街等の売上等の自主財源を基に自立的な取組を目指していく。

4

都留市CCRC推進事業

山梨県都留市

生涯活躍のまちの推進

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 市内に大学をはじめとした複数の高等教育機関を有するため、学生の人口は多いものの、就業先が十分に確保されていないことから転出超過が常態化し、人口減少が続いている。
- このため、高齢者向けの産業を発展させて、新規雇用の創出を図るため、CCRC事業の推進・マネジメントを行う新法人を立ち上げ、東京圏での移住希望者の相談センターの開設や市内に立地する3大学（都留文科大学、健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学）と連携を図りながら元気な高齢者を呼び込むCCRC事業を展開する。
- 高齢者向けの新たな産業を創出することで、働き口が確保され、人口の転出抑制及び転入者増を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 移住について具体的な相談に入っている人数：100人 <平成31年度>
- 市内出身者・市内大学卒業者の市内就職者数：年間100名以上
- 観光入込み客数：年間93万人
- 移住相談件数：年間100件以上
- 空き家の利活用件数：年間5件以上

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 都留市は、CCRCを実現するためのビジョン作り、新たな法人の設立に伴う財政支援など事業立ち上げ時のサポートを行う。
- 新法人は、CCRC事業に参画を希望する福祉事業者に対する参画認証や経営状況の確認を行う等、信頼性の高い継続的なCCRC事業実施に向けた取組を行う。
- 市内に立地する3大学は、生き生きとした暮らしの実現に向け、都留市及び新法人と連携して、都留市が行っている既存の市民向け講座よりも高度な学習プログラムを移住者に提供する。
- 【政策間連携】
- 産業振興政策のみならず、移住・定住政策や福祉政策、まちづくり政策といった様々な政策を一体的に取り組む。
- 高齢者向けの支援制度や移住等に関する相談窓口を、新たに設置する法人へのワンストップ化を図る。

今後の展開

- CCRC実現のための取組については当初から民間事業者が運営を担い、当面、都留市が支援を行うが、将来的には移住者増に伴う安定的な収入によって自立的な運営を図る。

42

南部町版CCRC事業

鳥取県南部町

生涯活躍のまちの推進

交付金：9,315千円

事業の背景・概要

- 南部町は、鳥根県との県境に位置し、人口減少、高齢化により、集落機能の維持等が危惧され、担い手の確保が急務となっている。
- このため、町全体を活かした分散居住型の日本版CCRCを立ち上げる。具体的には、中山間地である町内の7つの地区にある地域振興協議会からニーズを把握し、地域が求めるアクティブシニア（例：学習塾、レストランなど）の公募を行い、それに応えた人に対する居住環境や健康でアクティブな生活を送るための医療・介護といった健康管理を支援する。また、そのための役割を担う住民主体のまちづくり会社を設立し、移住相談、空き家バンクの運営、情報発信などのCCRCに関する事業の運営をまちづくり会社が行うことで、移住の促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- まちの保健室の設置：7か所
- <平成31年度>
- まちづくり会社本格稼働
- Uターン：100人、I Jターン：100人
(平成26年度U Jターン：67人)

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 南部町が中心となって、鳥取県、（一社）コミュニティネットワーク協会、福祉事業者、金融機関等と連携しながら構想づくりを行う。
- 実施段階では、住民によるまちづくり会社が主体となって、移住相談、空き家バンクの運用、情報発信等の移住施策を効果的に実施し、地域をコーディネートしながら、CCRC構想の実現に向けて取り組む。まちづくり会社の運営に当たっては、金融機関が投融資を含めた包括的な支援を行っていく。

今後の展開

- 住民が主体的に運営するまちづくり会社（設立予定）が、実施主体となってCCRC構想の実現を進めていくが、当面は、南部町が支援を行う。
- 将来的には、まちづくり会社の持続的な収入により、自立的な運営を目指す。
- 本事業を通じて、地域に必要な人材たるアクティブシニアを誘致し、その経験や人脈を活用して、地域全体を元気にしていく。

43

高知版CCRC構想策定等事業

高知県

生涯活躍のまちの推進

交付金：11,525千円

事業の背景・概要

- 高知県は、人口減少、少子高齢化が全国に先行して進展し、県内市場の縮小、産業や地域の担い手の不足が深刻化している。
- このため、高知県では、県外からの担い手となる人材の積極的な誘致、地域や産業の活性化の取組を強化している。
- 高知県への移住者は、現在、20代から40代が中心となっているが、今後は50代から70代のシニア層も大きなターゲットと捉え、アクティブシニアの受け皿として、全国に先駆けて立ち上げた「高知版CCRC研究会」において、社会保障費負担や経済波及効果等のシミュレーション、ビジネスモデルの検討等を踏まえた「高知版CCRC構想」を策定し、県内の市町村の検討の土台を構築する。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 高知県は、民間事業者、金融機関、大学、住民等が参画する高知版CCRC研究会を通じた構想策定や、人材育成研修などの取組を進める。
- 民間事業者は、事業実施時における事業主体として、また、金融機関は、民間投融資を通じて、高知版CCRCの実現に取り組む。

【地域間連携】

- 高知県は、高知版CCRC構想の政策立案の主体的な役割を担うとともに、産学官民連携に関する相談窓口の設置や県外からの交流機会の創出を図る。
- 県内市町村は、高知版CCRC構想に基づき、CCRCの実現に向けた具体的なプロジェクトを実施していく。

重要業績評価指標（KPI）

- 県外からの移住者数：年間500組以上
(平成26年度：403組)
<平成31年>
- 社会増減：均衡（平成26年：社会減2,179人）

今後の展開

- 高知版CCRC構想を参考に、県内市町村等が、CCRCの実現に向けて、居住者、事業主体、運営方法等を位置付けた具体的な基本計画を作成し、事業化を図っていく。

バイオ工業拠点形成事業

山形県米沢市

地方大学等の活性化

交付金：37,028千円

事業の背景・概要

- ノ米沢市は基幹産業である携帯電話やパソコン等の情報通信機器の関連企業が東北地方でも有数の集積状況であるが、近年は新興国の台頭などにより非常に厳しい状況であることから、特定の産業のみに頼らない産業の複合化が必要となっている。
- このため、市内に立地する山形大学工学部と大学発ベンチャーによる、有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）の無害化（※）を行う新種野生菌株の研究、有用微生物の培養から製剤化までのプロセスのシステム化等を支援することで、大学の研究シーズを核としたベンチャー企業の育成モデルの確立とともにバイオ工業拠点の形成を図る。

※カネミ油症の原因となるなど人体に有害な物質であるPCBは、高圧配電盤製造工場の跡地などに見られ、土地の再利用のためには焼却処理など汚染浄化に多大なコストが生じている。

重要業績評価指標（KPI）

- 新たな雇用の創出：2名
- 有用微生物の検体採取：探索場所5か所
- 知的財産（特許出願件数）：2件
- 微生物由来PCB無害化用製剤の確立：生産量2kg
<平成32年度>
- 地域内新規雇用者：20人
- 当該事業に係る特許出願件数：13件
- PCB無害化製剤製造の工業化：年間生産量2,000kg
- ジオキサン類無害化製剤製造の工業化：年間生産量10kg

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 米沢市は、企業誘致、関係者間の調整、協賛企業の獲得、研究等に必要な財政支援など、民間事業者が研究開発等を行いやすい環境を整えることを担う。
- 山形大学の研究成果を活用する企業として設立された大学発ベンチャーが主体となり、知見や設備等を有する地元大学と協力しながら、新産業につながる培養から製剤化までのプロセスのシステム化を確立する取組を担う。また、山形銀行や日本政策金融公庫は、融資等により事業のバックアップを担う。

【政策間連携】

- 研究開発、実用化、ベンチャー企業育成等を組み合わせることで「産業の複合化」を目指すとともに、市内に新産業が創出されることで若年者の流出抑制を図る。

今後の展開

- 米沢市からの支援のほか、協賛企業の獲得等を行いながら引き続き研究開発を行い、平成32年度までに無害化用製剤の実用化を果たすことで事業の自立化を図る。

産学官金連携技術革新推進事業

福井県

地方大学等の活性化

交付金：105,998千円

事業の背景・概要

- 県内には、繊維や眼鏡等の競争力を持つ多くの中小企業が存在しているが、人材や設備などの開発基盤が脆弱なため、革新的な開発が困難である。
- 県内外の大学や研究機関等が中小企業の研究開発を支えるため、大学、企業、行政、金融機関など産学官金が一体となった「ふくいオープンイノベーション推進機構」を設立する。この推進機構が、県内外の企業・大学・公設試験研究機関・金融機関でプロジェクトごとに結成されるチームにより、炭素繊維複合材料をはじめとする高機能材料等の技術開発・試作品開発を支援し、福井発の新たなビジネス創出を図る。
- これらの支援により、企業の稼ぐ力を強化し、県内産業の活性化を図るとともに、新たな産業の創出を図る。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 福井県は、推進機構の設立を主導し、技術開発、試作品開発、販路開拓等について財政面での支援を行う。
- 大学と企業は、連携して技術開発や開発した技術を活用した事業化を目指す。金融機関は、採算性への助言や事業への融資を行う。

【政策間連携】

- 公設試験研究機関、大学、商工会議所、金融機関などにバラバラに存在していた研究開発、製品開発、事業化等の相談窓口を推進機構に集約することにより、ワンストップ化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 研究開発への助成数：6件
- 炭素繊維部材開発等への参加企業：5社
- 宇宙分野に参入する県内企業等の数：2社（団体含む）

<平成31年度>

- 研究開発への助成数：18件
- 炭素繊維部材開発等への参加企業：25社
- 宇宙分野に参入する県内企業等の数：50社（団体含む）

今後の展開

- 将来的には、中小企業が研究開発の対価を自ら支払うことにより、行政からの支援に頼ることのない自立的な運営を目指す。

44

飯田下伊那地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化 広域連携事業

長野県飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、
ひらや村、ねばら、しちじょう村、うるぎ村、てんりゅう村、やすおが村、
平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、
たかぎ村、とよおが村、おおしか村、
喬木村、豊丘村、大鹿村

地方大学等の活性化

交付金：180,000千円

事業の背景・概要

- 南信州では、中核的な産業支援機関として（公財）南信州・飯田産業センターを設立し、人材育成支援、新産業創出支援のほか、地域に検査試験施設を設置し、地域企業の製品開発支援を行ってきた。近年は、航空機産業分野に着目して特徴的な取組を行ってきた結果、その成果として国内重工等からの受注も得られ関連売上は約30億円となっている。更なる飛躍のため、発注元からは一貫した高度な生産管理体制の構築等を求められている。
- 本事業では、信州大学、八十二銀行など産学官金の連携による航空機システム共同研究講座を通じた航空機システム・装備品事業分野の高度技術者の育成と、地域の公的試験場の試験・検査・評価機能の強化により、これまで域外に流出していた高精度製品の生産について、域内で完結した生産体制を構築する。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 関係14市町村は、（公財）南信州・飯田産業センターと連携し、地域の産業発展に必要な試験・検査・評価機能に係る設備の整備を行う。
- 地元の中核企業、信州大学、八十二銀行等でコンソーシアムを形成し、共同研究講座の企画運営等を通じた設備利用のマネジメントを行いつつ、地元加工業者のグループを中心に製品開発、販路開拓を進める。

【地域間連携】

- 雇用と魅力ある働く場の創出による持続可能な地域づくりを生活圏、経済圏を一にする南信州圏域全体で進めている。

【政策間連携】

- 試験・検査・評価サービス、地域ニーズに対応した研究講座等をワンストップで充実させ、南信州圏域全体での航空機産業の開発拠点を形成している。

重要業績評価指標（KPI）

- 信州大学航空機システム共同研究講座の開設：研究講座参加人数100人
- 高精度検査機器の配置による検査試験施設の機能強化及び拡充：施設利用件数 950件（平成26年度：932件）

<平成31年度>

- 工業製造品出荷額：25%増（平成25年度：3,650億円）

今後の展開

- 産業の高度化・高付加価値化をけん引する航空宇宙産業クラスターをさらに発展させ、航空機システム・装備品事業等の新たな分野へ挑戦する高度技術者の育成と技術開発力の強化を図り、地元加工業者の研究開発型マインドの醸成を目指す。

47

高等教育機関の 魅力向上・魅力発信事業

三重県

地方大学等の活性化

交付金：60,775千円

事業の背景・概要

- 県内高校を卒業した大学進学者が県内大学を選択する割合は約2割、県内大学の卒業生が県内企業に就職する割合は約5割と全国的に見ても低いことが、若年者層の県外流出の一因となっている。
- 県内の高等教育機関(大学、高専、短大)が地域企業と連携して実施する実践的教育カリキュラムの導入やインターンシップ等の就職支援プログラムの充実に対して、県が財政支援を行う。また、県が『学生×地域活動』サポート情報局を設置し、学生の地域活動参加のためのコーディネートを行うことで、学生が地域活動団体や企業等が取り組む地域活動に触れる機会を増やし、地域への愛着を深めることにより、学生の県内就職・地元定着を図る。
- これらの取組と連携して、県内全高等教育機関と県で構成するコンソーシアムを年度内に創設し、学生確保や県内定着に向けた取組、情報発信を行う。
- これらにより、入学者の確保や学生の県内定着を図り、若年者層の人口減を抑制し、県内産業の活性化につなげる。

先駆性に係る取組(官民協働、地域間連携、政策間連携)

【官民協働】

- 三重県が中心となって、雇用の創出、人材育成、県内就職の促進等における高等教育機関や地域企業・団体等との連携を円滑に進め、効果の最大化を図る。
- 『学生×地域活動』サポート情報局は、企業、学生等との広いネットワークを有するNPOに運営委託することで、地域活動団体や企業等と学生とのマッチングをより広範・効率的に実施する。

【政策間連携】

- 『学生×地域活動』サポート情報局が、今まで各高等教育機関が個別に行っていた学生と地域とのマッチングを県内全域でワンストップに実施する。

重要業績評価指標(KPI)

- 『学生×地域活動』サポート情報局登録学生数：100名
- 『学生×地域活動』サポート情報局への地域活動の依頼件数：30件
- 学生確保、学生の県内定着などに向けた魅力向上に取り組む県内高等教育機関数：6校

今後の展開

- コンソーシアムについては、県や高等教育機関からの会費収入、企業協賛金やその他の事業収入等の財源により、自立的な運営を目指していく。

48

「ゆざわ発新しい働き方」推進 (クラウドソーシング導入 ・在宅ワーク推進) 事業

秋田県湯沢市

働き方改革

交付金：46,162千円

事業の背景・概要

- 育児や介護等でフルタイム勤務が困難な女性や、冬期間に所得が低下する農業従事者等の新たな就労機会の創出、市内の中小企業が抱える商品開発やPR等の事業力強化や専門的スキルをもつ人材の活用を可能とするため、ICTを活用したクラウドソーシング(在宅ワーク)の導入環境を整備する。
- クラウドソーシングにより「働き方改革」が果たされることで、育児や介護と両立した働き方や冬期間の副業による市民所得の向上が実現できる。
- さらに、長期的には、都会と同様の就労環境の実現を図り、出身者のUターンや先進的取組に興味を示す若者層の移住を後押しする。

先駆性に係る取組(官民協働、地域間連携、政策間連携)

【官民協働】

- 湯沢市は、クラウドソーシング・プロデューサーの育成、クラウドソーシング活用セミナーの開催、在宅ワーカーの育成を行う。
- クラウドソーシング・プロデューサーは、中小企業へのクラウドソーシングの導入や活用を支援する。また、在宅ワーカーに対して、必要とされる技術指導や域外も含めた業務開拓等を行う。
- 市内団体等は、市やクラウドソーシング・プロデューサーと連携し、企業への広報活動やワーカー等の活動場所提供等のサポートを行う。

【政策間連携】

- 本事業により、育児や介護等でフルタイム勤務が困難な女性等の就労機会の確保、市内中小企業への働き方改革を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

- クラウドソーシング・プロデューサーの育成：3人
- 市民在宅ワーカーの育成(在宅就労機会の創出)：20人
- クラウドソーシング活用企業数：30社

<平成29年度>

- クラウドソーシング・プロデューサーの育成：3人
- 市民在宅ワーカーの育成(在宅就労機会の創出)：90人
- クラウドソーシング活用企業数：50社

今後の展開

- 当面は、市民の在宅ワーカーの育成を行い、将来的には、Uターンや先進的取組に興味を示す市外の若者層の移住を後押しする。

49

シルバーと若者が農で地域おこし！ 耕作放棄地を活用した農業初挑戦！ プロジェクト

愛知県いぬやまし犬山市

働き方改革

交付金：5,000千円

事業の背景・概要

- 犬山市は、農業者の高齢化及び担い手不足等により耕作放棄地率が14.3%と高く（県平均11.7%）、また、今後、耕作放棄地となる「耕作放棄地予備軍」も潜在している状況にある。
 - 一方、高齢者の就業機会の確保等を図る公益社団法人犬山市シルバー人材センター（注）の会員加入率は3.4%と高く（県平均1.6%）、就業意欲のある高齢者が多くいる。
- ※犬山市シルバー人材センター：企業等から仕事を引き受け、会員（市内の概ね60歳以上）に仕事を提供する組織。
- 本事業は、シルバー人材センターが、新たに農業部門に参入し、農業経営を行い、高齢者の安定した就業機会を確保するとともに、会員が市内農家の農作業を支援することにより、農業者の営農継続を目指す。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 犬山市は、シルバー人材センターによる農産物の供給・販売等が円滑に進むよう関係者との調整を図る。また、農地の流動化を図るため、農地の出し手となる農業者との調整を行う。
- シルバー人材センターは、名古屋経済大学、観光協会、学校給食関係者、まちづくり団体、朝市出店者等の幅広い関係者が参画する事業検討会議を開催し、事業推進に関する計画等の作成を行う。また、研修等による人材育成、耕作放棄地等を活用した営農による農産物の生産、学校給食等への食材提供、朝市等への直接販売等の生産体制の確立に取り組む。さらに、観光農業体験等による事業展開、会員による農家への農作業の支援、新規就農者への農作業の技術支援を行う。

【政策間連携】

- 高齢者の活躍の場（雇用の機会）を創出するとともに、耕作放棄地の解消等の農業振興を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 農の拠点づくりのために開催した研修等への参加者数：100人

<平成31年度>

- 農業に従事する会員数：100人/年
- 学校給食等への食材提供回数：80回/年

今後の展開

- 当面は、市が財政支援を行うが、将来的には、シルバー人材センターが農業経営、学校給食等への食材提供、農産物の直接販売、観光農業体験等の収入によって自立化を目指す。

50

2つの拠点による「働き方改革」、 ICTによる雇用創出・人材誘致プロジェクト

奈良県てんりし天理市

働き方改革

交付金：38,000千円

事業の背景・概要

- 京阪神都市部への通勤アクセスの悪さから働く世代をはじめとして多くの住民が市外へ転出し、人口減少が続いていることから対策が急務となっている。
- このため、京阪神都市部への通勤アクセスが悪いという課題を逆手に取り、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークについて、天理市の中心である天理駅周辺と高原地域の遊休施設の2か所において拠点整備とテレワーク導入企業へのモデル化支援を行う。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 天理市は、テレワーク拠点となる場所の確保、テレワーク導入を検討している企業との交渉、テレワーク導入企業からの意見吸い上げなど、「働き方改革」の実現に向けた基礎作りや継続的な実施が可能となるような取組のモデル化等を担う。
- 市外の参加企業は、ワークライフバランスの実現のための勤務体系の整備などの取組を行う。市内の商店街事業者等は、テレワーク拠点となり得る場所の提供・協力等を行う。

【政策間連携】

- 通勤時間がネックとなっていた働く世代の市外転出の抑制と併せて、これまでの勤務形態では働くことが困難であった層（子育て女性等）の雇用創出を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- テレワーク講習会に参加の市民等の数（2ヶ所）：200人
 - テレワークの利用に参加表明した企業の数：5社
 - 各種ビジネス交流会等で呼びかける企業数：100社
 - 拠点施設を利用した市民の数及び市外からの訪問者数：1,000人（ひと月当たりの延べ人数）
- <平成31年度>
- テレワーク実施企業数：10社
 - テレワーク実施人数：50人

今後の展開

- 地域住民の代表や商工会・商工連盟、市議会議員など各地区の関係者との協議により計画を進めてきた事業であり、当面、テレワーク施設利用料を天理市が負担（支援）することで利用企業の増加を促す。将来的には、商工会等が財政面で協力しながら自立した運用を目指す。

51

創業するなら山口県推進事業

山口県

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

事業の背景・概要

- 山口県は、全国と比べて女性の就業率が低い一方で、近年、創業セミナーへの女性参加者が増えているなど創業を希望する女性が増えており、こうした女性を後押しすることで「女性の活躍促進や活力みなぎる県づくり」を行っていく。
- このため、女性創業者へのコンサルティングのために地元金融機関や地元企業が共同設立する「女性創業応援やまぐち株式会社」の設立補助（平成28年度以降は自立的な経営体制へ移行）と女性創業セミナーの開催、UJターン者向けの創業支援事業等を通じた創業支援体制を構築する。

女性向け創業セミナー



【官民協働】

- 山口県は、金融機関など関係各所への橋渡し、女性創業を応援する各種取組の財政的支援等、創業を促すためのサポート役を担う。
- 女性創業応援やまぐち株式会社は、民間企業や金融機関等で構成する強みを生かして、経験に基づいた創業セミナーや創業者に対して、販路開拓や軌道に乗るための経営指南などアドバイザー役を担う。

【政策間連携】

- 女性による創業の促進により、女性が働きやすい環境が広がることが期待されるため、子育て期における再就職や職場復帰を求める女性のための移住・定住政策なども併せて実施する。

重要業績評価指標（KPI）

- 女性創業応援やまぐち株式会社のビジネスプランの事業委託契約に伴う創業数：5件
- 女性創業セミナーの受講による創業数：26件
- 関係支援機関の支援による創業数（年間）：180件
<平成31年度>
- 女性創業応援やまぐち株式会社のビジネスプランの事業委託契約に伴う創業数：25件
- 女性創業セミナーの受講による創業数：130件
- 関係支援機関の支援による創業数（年間）：900件

今後の展開

- 平成28年度以降は、コンサルティングに対する対価などの収入により、経済的に自立した経営主体へ移行する女性創業応援やまぐち株式会社が、民間目線で経営・支援することにより、着実に創業者の輩出を図る。

52

山形県高畠町廃校利活用事業

山形県高畠町

事業の背景・概要

- 地元には創造性のある仕事が少ないことなどから、大学等を卒業後に地元就職する者が少なく、若者の地元離れが深刻となっている。
- 地元大学の卒業生の3割（理工学部卒業生は1割）しか地元就職していない現状に対して、知的好奇心を満たす「人・モノ・コト」の格差を解消し、都市部からの移住を進めるため、「熱中小学校」事業（空き校舎を拠点に、NPO法人、地元企業、在京企業、地元大学が参画して、社会人を対象としたソーシャル塾の開校、地域の特徴を活かした農業体験や移住交流事業、ベンチャー企業等へのオフィス貸出）を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 廃校舎オフィスへの入居企業の数及びそれに伴う移住者数：3社・3名
- 「熱中小学校」への入校者数：60人
- 廃校舎や空き施設を利活用した「熱中小学校」姉妹校の設置数：2校
- 廃校舎利活用による都市と地方の交流事業の実施回数と交流人数：年12回、延べ1,000人／年
<平成31年度>
- 「熱中小学校」入学者数：80人
- 廃校舎オフィス入居者数：10人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 高畠町は、拠点となる空き校舎の提供や移住・定住に関するビジョン作り、関係者間の調整・まとめ役を担う。
- 事業実施に向けて設立されたNPO法人はソーシャル塾や農業体験等のプログラムの構築、講師の依頼等の運営を、山形大学は最先端3Dプリンターの実習などを、ベンチャー企業は新規事業創出を、地元企業は経済的なバックアップを、それぞれ担うなど各々が役割を分担しながら一体的に実施していく。

【政策間連携】

- ベンチャー企業の呼び込みのみならず、廃校等の遊休施設の活用、街なかでのイベントなど、移住政策やまちづくり政策を複合的に組み合わせていく。

今後の展開

- 当面、参加者増に耐え得る施設や備品の用意などのスタートアップについては高畠町からの支援も得ながら整備事業を行っていく。将来的には、事業主体であるNPO法人がオフィスレンタル代等による収益事業を基に早期に自立的な運営を目指していく。

53

山北駅北側小さな拠点づくり事業

神奈川県やまぎしまる山北町

まちづくり・小さな拠点

交付金：6,100千円

事業の背景・概要

- 山北町では、平成10年には約1万4千人であった人口が、平成26年には約1万1千人へと大きく減少したことが影響し、スーパーなどの商業施設が山北駅前からなくなった結果、駅前周辺の生活利便性が低下し、更なる人口減少を招いている。
- 日常生活に使う商業施設の撤退に対応するため、町内企業・町民の100%出資による「山北まちづくりカンパニー」が、コンビニやカフェ等の機能を備えた小さな拠点を整備・運営する。この小さな拠点に、町の刊行物や特産物・観光情報の提供機能、公共交通機関の待合機能等を持つ交流スペースなどの公共的な機能を持たせるため、町がその計画・整備や維持管理運営などを支援する。
- 新たな店舗やサービスを導入することにより、山北駅前の利便性の向上と商店街の活性化を目指し、多くの若者が定住する魅力あるまちづくりを推進する。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 山北町は、駅前の公共用地の提供、交流スペースに置く町の刊行物や特産物・観光情報の提供、整備・運営費の助成等を行う。
 - 運営主体となる山北まちづくりカンパニーは、民間のノウハウを活用し、小さな拠点の中心となる商業施設や交流スペースの整備・運営、町から提供された情報の発信、刊行物の配架等を行う。

【政策間連携】

- 小さな拠点の形成による生活利便性の向上を図るとともに、町外居住の方に山北町に一定期間滞在してもらうお試し移住を実施し、丹沢湖などの豊かな自然環境での生活を体験してもらうことにより、より多くの方に移住・定住してもらい、町の人口の増加を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 拠点の利用者数
コンビニ：9,000人/月、カフェ：1,000人/月
 - 拠点利用者の満足度：7割
- <平成31年度>
- 小さな拠点の年間利用者数：132,000人

今後の展開

- 山北まちづくりカンパニーは、商業施設からの収入を財源として自立し、町の活性化・発展を担うまちづくり総合支援会社として、将来的に、定住促進事業、高齢者買い物支援事業等にも事業を展開し、魅力あるまちづくりを推進する。

54

「子育ての駅」を拠点とする 子育て支援事業

新潟県ながのし長岡市

まちづくり・小さな拠点

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 家に閉じこもりがちな降雪期でも、子育て世帯、子育ての先輩、次代の親となる若者など、世代を越えた交流による子育て支援の輪を広げ、地域コミュニティの強化・活性化が図られるよう、既に4つの「子育ての駅」を開設している。今回新たに、保育園に併設している子育て支援センター等を活用して9か所を開設し、全ての支所地域に「地域版・子育ての駅」を展開する。
- 個別の子育てニーズに対応した相談や情報提供を行うコンシェルジュの配置、老人会との連携による地域全体での子育て環境づくり、市内に立地するタニタカフェによる地場野菜を活用した離乳食講座の実施などを通じて、地域全体が子育てを支援するまちづくりを進める。



先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 長岡市は、事業主体として、子育てに熱意のある人材を「子育てコンシェルジュ」に登用することで、各地域のニーズに沿った子育て事業を展開していく。また、母子保健推進員等と連携して近所で気軽に相談・支援し合えるつながりを育て、地域全体で子育てを支え合う環境を作る。
 - 地元で子育てや多世代間交流を専門に行っているNPOや社会福祉法人に運営を委託することで、そのノウハウを活かした効率的な事業運営を行う。

【政策間連携】

- 若者から高齢者まで、世代を超えた人々が交流するまちづくりと、子育て支援の充実を組み合わせることで、地域のつながり・交流を広げ、地域の活性化につなげている。

重要業績評価指標（KPI）

- 地域版・子育ての駅利用者数：15,000人

今後の展開

- 子育ての駅の運営、子育てコンシェルジュの配置等について、今後も長岡市がNPO等と連携して、その充実を図る。

55

道の駅「田切の里」 買い物弱者対策推進事業

いいじまろ
長野県飯島町

まちづくり・小さな拠点

交付金：16,000千円

事業の背景・概要

- 飯島町田切地域は、町内で最も少子高齢化が進んでいる地域であり、近隣に生活必需品を確保する商業施設が全くなく、老人世帯や在宅独居老人が増加している中、食料品、生活必需品等の安定供給、買い物弱者対策や地域コミュニティの維持と地域の安全・安心の確保が急務となっている。
- 本事業では、平成28年7月開業予定の「道の駅 田切の里」を地域の拠点施設として位置付け、地域の発展と住民の全員参加を基本理念とする法人「株式会社 道の駅田切の里」が運営主体となり、高齢者の一人暮らし世帯に対する食料品、生活用品の宅配や給食、安否確認のシステム構築等を行い、買い物弱者の問題解決と地域の安全・安心の確保を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 宅配、給食、安否確認サービス意向確認件数：200件
- 安否確認サービス件数：200件
<平成31年度>
- 認知症サポーター養成数（累積）：930人
(平成26年：675人)
- 地域活動支援センターやすらぎ月間利用者数：78人
(平成26年：70人)
- グループホーム施設数：1か所（平成26年：0か所）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 飯島町は、高齢者を地域で支え合い、社会参加の機会を増やすことで、高齢社会にも対応出来るまちづくりを推進する。
- 「株式会社 道の駅田切の里」が運営主体となり、高齢一人暮らし世帯に対し、食料品、生活用品の宅配や給食、安否確認、高齢者交流サービス（食事提供を中心としたデイサービス事業、健康長寿教室）等を行う。
- 本事業の運営に当たり、上伊那農業協同組合とコンビニエンスストアが行う在宅サービスや上伊那医療生活協同組合が運営する「総合ケアセンターいいじま」の医療、福祉事業等のノウハウを活用し、各種サービスの向上や経営改善を目指す。

【政策間連携】

- 買い物弱者対策、地域コミュニティの維持、地域の安全・安心の確保、地域農業振興、高齢者交流サービス等が連携したワンストップの体制を整備する。

今後の展開

- 本事業の実施と運営は、地域住民の大半が出資して設立する「株式会社 道の駅田切の里」が行い、経済的な自立を目指す。

54

地域資源の活用と創業支援による交流人口倍增戦略

まぐろやまし
京都府福知山市

まちづくり・小さな拠点

交付金：6,000千円

事業の背景・概要

- 福知山市の商店街は、後継者難や高齢化等による意欲の低下から、近隣の京都市や大阪市等に外国人観光客が急増しているという好機でありながらも新たな投資が行われづらい状況となっている。
- このため、外国人観光客の急増で宿泊施設が飽和状態となっている京阪地域の需要を捕らえ、商店街再生に意欲のある有志と商店街組織との共同出資によって新たに設立する会社が主導する形で地域の賑わいを再生し、中心市街地の活性化を図る。
具体的には商店街の不動産流動化による所有と利用の分離を推し進め、ゲストハウスや飲食店等の開設への新たな投資を呼び起こすためのストリートデザインの策定、誘客のための特別列車の運行に対する支援等を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 外国人観光客招致（新規）延宿泊者数：200人
- テナントミックス事業（カフェ、物販、ゲストハウス、シェアハウス等の開設）：2店舗
<平成31年度>
- 外国人観光客延宿泊者数：延べ3,000人
- テナントミックス事業（カフェ、物販、ゲストハウス、シェアハウス等の開設）：10店舗

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 福知山市は、市外への魅力等の情報発信や、商店街、新たに設立する会社、京都丹後鉄道、旅行代理店等の関係者間の調整を行うなど、民間事業者が投資促進や誘客事業等の取組に専念できる環境整備を行う。
- 新たに設立する会社等の市内の民間事業者は、行政による環境整備を受けて、観光客のニーズに対応したストリートデザインの策定により、ゲストハウスや飲食店の開設等の新たな投資を行っていく。
- 京都丹後鉄道と旅行代理店が連携して、特別列車の運行などの地元資源を活用して国内外の観光客の誘客につながる取組を行う。

【政策間連携】

- 国内外の観光客誘致（観光政策）と、着地型観光の受け皿となる商店街活性化政策などを併せて取り組む。

今後の展開

- 当面は、事業環境の整備等について福知山市が支援を行っていく。
将来的には、商店街のイベント、新たに設立する会社の運営、特別列車の運行等について、観光客収入等により、それぞれが自立的に事業を行っていくことを目指す。

57

住民手動地域交通及び生活コンシェルジュ事業

兵庫県 神戸市

まちづくり・小さな拠点

交付金：20,000千円

事業の背景・概要

- 都市近郊の丘陵地に位置し、高齢化が進展しているかつてのニュータウン（HONT: Hilly Old New Town）の多くは、高齢化で衰退が著しく、公共交通機関が不十分であるため、買い物弱者・移動弱者問題が顕在化している。
- また、ベッドタウンとして発展してきたHONTは、住民同士のコミュニティ機能が弱く、住民同士の共助による生活機能の維持へ取り組む契機が必要である。
- このため、HONTにおいて、住民が設立した団体が実施するコミュニティシェアリング事業（既存のバス路線を補完する交通網作り）、生活コンシェルジュ事業（買い物代行、家事代行等の住民のお困りごと支援）の計画策定を支援する。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 神戸市は、モデル構築やモデル検証に対する支援を行う。
- 住民が設立する団体は、コミュニティシェアリング事業等のモデル構築・運営を担い、サービスの利用者だけでなく、事業の展開により需要の増加が見込まれる病院や小売店等の地域事業者からも会費を徴収することで、自立的な事業の実施を目指す。

【政策間連携】

- 住民が設立する団体が主体となって、地域交通、住環境、福祉の各分野において連携し、生活上の様々な課題にワンストップで応える体制を整備する。

重要業績評価指標（KPI）

- 子育て世帯・若年単身世帯の増加：毎年1%
- 住民手動地域交通の補助金無しでの自立：立ち上げから3年以内
- 住民手動地域交通事業での雇用創出：1名

今後の展開

- 最初のモデル地域では、29年度からは会費収入による自立的な事業の実施を目指す。
- 将来的には、住民が設立した団体が実施するコミュニティシェアリング、生活コンシェルジュ事業などを自立的に実施していくことを目標に、市内各地域において事業を実施することを目指す。

58

『県内から消滅可能性都市をゼロに！』に向けた1stステージ～来んさいな 住んでみないや とっとり 移住定住推進事業～

鳥取県

まちづくり・小さな拠点

交付金：43,142千円

事業の背景・概要

- 移住定住対策により、過去4年間で3,418人が鳥取県に移住しており、全国でも有数の移住者数となっている。
- しかしながら、中山間地域の集落では依然として人口減少と一層の過疎高齢化が進んでおり、集落が孤立するなど構造的な課題を抱えている。
- このため、中山間地の遊休施設などの小さな拠点で、地元産品の直売や地域レストラン経営など地域住民が自立して活動するための組織体制作りや、若手リーダーの育成等の支援を行うとともに、生涯活躍のまちづくりのプロジェクトを組み合わせることで、更なる地域活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 小さな拠点整備団体数：3地区
- 移住者受入地域組織・団体：2団体
- CGRCモデルプラン策定地区数：3地区

<平成31年度>

- 小さな拠点：30箇所
- 移住者受入地域組織・団体：20団体

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 鳥取県及び市町村は、小さな拠点の計画づくり、生涯活躍のまちの計画策定、それらを担う地域の若手リーダーの育成に対して支援を行う。
- 小さな拠点の運営は地域住民が、生涯活躍のまちの整備や運営は民間事業者が、それぞれ主体となって進めていく。

【地域間連携】

- 鳥取県は、県内市町村と連携しながら、東部、中部、西部の各圏域のモデルプランの政策立案において、主体的な役割を担う。
- 市町村は、小さな拠点づくりの具体的な計画を進めるとともに、地域の受け皿と都市ニーズとのマッチングを図り、生涯活躍のまちのプロジェクトを推進する。

【政策間連携】

- 小さな拠点によるコミュニティの維持と、生涯活躍のまちづくりによる移住促進を組み合わせている。

今後の展開

- 小さな拠点については、鳥取県及び市町村が支援を行いながら、継続的に事業を行っていく。
- 生涯活躍のまちについては、民間事業者が主体となって具体的な計画を進めていく。

59

小さな楽園プロジェクト

長崎県

まちづくり・小さな拠点

交付金：36,000千円

事業の背景・概要

- 離島や中山間地域などの多くの集落で、将来の集落維持が危ぶまれている。市町では集落維持に対する課題認識はあるが、急速な人口減少・高齢化の進行により具体的な取組が追いついていない現状にある。
- このため、先駆的な小さな拠点作りを行う地域に対して、将来の自立を前提に3年間限定で交付金を交付する。今年度は、島原半島最南端の南島原市の加津佐町地域について、住民が主体の地元協議会による廃校舎を活動拠点とした生活支援サービスと地元食材を用いたカフェの運営、五島市の二次離島である奈留町地域について、地元商工団体による移動販売車での生活支援サービスの立ち上げを支援する。
- 支援期間中に、生活支援サービスに加え、収益事業に住民が自ら取り組むことにより、支援期間終了後も持続可能な仕組みを目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 新たに集落維持・活性化への支援に取り組んだ地域：2件
- <平成31年度>
- 新たに集落維持・活性化への支援に取り組んだ地域：21件

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 長崎県は、地元協議会が行う集落維持のための生活支援サービスや収益事業の立ち上げ支援を行うとともに、成功事例の他地域への波及、他県の集落維持に係る好事例の情報提供や人的支援を行う。
- 支援を受けた地域（集落）は、生活支援するサービスや収益事業の構築に取り組む。

【地域間連携】

- 本事業は、九州知事会における集落維持・活性化のモデル事業に位置付けられており、地域の成功事例は、長崎県内だけでなく、九州の他地域へ展開する。

今後の展開

- 長崎県による3年間の支援期間終了後は、地域（集落）において生活支援サービス及び収益事業を自主的に実施し、行政からの補助金がなくとも自立・持続した運営体制を目指す。
- モデル地域の成功事例を県内や九州各県の他地域へ展開していく。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型） 先駆的事業分（タイプⅠ）の不採択事業の要因分析について

平成27年12月11日
内閣府 地方創生推進室

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの①

1. 事業成果が不明確なもの

（1）雇用創出や移住者確保などの目指している目標と、事業内容との関係が薄い、または、不明確であるもの。

例えば、当該事業の目指す目標が移住・定住による社会人口の増加であるにもかかわらず、事業内容は中学校、高校における教育の充実であり、重要業績評価指標（KPI）が教育講座の実施数となっていて、教育の充実から移住・定住者の増加につなげる具体的な取組が欠けているもの。

（2）施設整備や備品購入等のハード事業が中心となっており、その施設等を活用するソフト事業が伴っておらず、重要業績評価指標（KPI）等の達成が見込まれる理由が不明確となっているもの。

例えば、観光客の増加を目指す事業において、施設整備費用が太宗を占め、当該施設とソフト事業を連携させて誘客を図る取組が欠けているもの。

（3）支援対象の選択と集中が不十分なもの

すなわち、地域の強み／弱み分析や地域特性分析を踏まえた事業計画となっておらず、また、支援対象となる産業や組織が具体的に記載されていない、または総花的となっているために、当該事業の戦略性やKPIの達成の見通しが不明なもの。

例えば、起業支援を行う場合、全ての分野における起業をメリハリ付けずに一律的に支援するのではなく、地域特性を踏まえて成長する可能性の高い産業に集中して支援することで、効果的なものとするのが望まれる。

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの②

(4) 当該事業が対象としているマーケットの規模が小さいため、事業が成功したとしても、新たな雇用創出につながらず、事業の継続性も不透明であるもの。また、投入する事業費に対する費用対効果が低いもの。
例えば、中山間地域における未利用間伐材の活用において、域内消費だけではマーケット規模が小さいにもかかわらず、域内需要のみを対象とし、域外の需要開拓を行う取組が行われていないもの。

(5) 消費者や観光客等のマーケットニーズの把握が不十分であり、マーケットイン（顧客重視）の発想で市場が求めているものを提供する取組となっておらず、具体的な事業成果が期待できる内容となっていないもの。
例えば、マーケティングを行って消費者や観光客が求めているニーズを把握しないままに、新たな農産品の生産や新商品開発に取り組もうとするもの。

(6) 過去に事業を運営した実績や経験についての記載や、事業を担うにあたっての準備状況についての記載がないなど、事業主体としての実行力に不安があり、実現可能性が不明確なもの。
過去の取組実績の上で更に発展させる事業の場合は、過去からの取組実績を踏まえたものを明記することが望まれる。

2

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの③

2. 官民協働が不足しているもの

(1) 官民協働の場合、行政、民間事業者、研究機関、大学等の地域における関係者がそれぞれの役割分担を明確にし、各主体が責任をもって取り組んでいくべきにもかかわらず、委託事業者任せにしているもの。

(2) 事業終了後にPDCAサイクルを行って、次年度の事業内容に反映させるにあたって、事業成果に対する責任主体が不明確であるもの。
例えば、行政、民間事業者、大学、研究機関、金融機関、メディア等の多数の関係者から成る協議会により事業を推進するとしているが、事業成果に対して誰が責任を負うかが決まっていないもの。

3. 地域間連携が不足しているもの

(1) 複数の地方公共団体が連名で事業申請を行っているものの、地域間で連携して事業に取り組む内容（役割分担、事業執行体制など）が具体的にないもの。
例えば、連携事業として実施計画を提出しているが、各地方公共団体がそれぞれ実施したいと考えているイベントを単に箇条書きにして提出したもので、具体的な事業内容に連携が見られないもの。

3

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの④

4. 政策間連携が不足しているもの

- (1) 農業分野において生産者のみを支援する事業、観光分野においてイベントのみを実施する事業等、各分野において施策が一部に留まっており、横断的な広がりのある仕組みとなっていないもの。
例えば、単年度で終わる一過性のイベント開催のみの事業であって、イベントと組み合わせた継続的な誘客につながる具体的な仕掛けがないもの。

5. その他先駆性に欠けるもの

- (1) 各分野において既に全国的に実施されている通例の事業、都道府県が実施している補助事業の裏負担にとどまっている事業、補助事業採択の事前調査となる事業等、定型的な事業にあたるもの。

- (2) 単年度のみ事業計画であり、今後の事業継続のための事業収支、財源確保、行政と民間事業者の具体的な役割分担等、事業の将来的な自立を見据えた計画となっていないもの。

- (3) 主として個人への給付事業で構成されているもの（先駆的事业分（タイプI）では、原則として給付事業は支援しないこととしている。）。

4

II. 実施計画（申請書）の記載方法に問題があるもの

- (1) 平成27年7月16日付事務連絡「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分に係る実施計画等の作成及び提出について（依頼）」において先駆性等の評価基準を示しているが、先駆性の評価に係る5項目の記載欄が空欄、または、記載が具体性に欠け、不十分であるもの。

- (2) 事業の検証と改善のための仕組みとして設定が必須である、重要業績評価指標（KPI）が設定されていないもの。

5

地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)
 28年度予算額 1,000億円 (新規)
 (事業費ベース 2,000億円)

6A17日 募集

事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための地方創生推進交付金を創設

- ① 地方版総合戦略に基づき、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づき交付金とし、安定的な制度・運用を確保

具体的な「成果目標 (KPI)」の設定

「PDCA サイクル」の確立

資金の流れ

交付金 (1/2)



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

① 先駆性のある取組

- ・ 官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例) ローカル・イノベーション、ローカルブランドディング (日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

② 先駆的・優良事例の横展開

- ・ 地方創生の深化のすそ野を広げる取組

③ 既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・ 自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画 (5ヶ年度以内) を作成し、内閣総理大臣が認定

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

◆地域の技の国際化(ローカルイノベーション)

・明確な出口戦略の下、大学、研究機関、企業、金融機関等の連携を促進し、日本型イノベーション・エコシステムの形成や地域中核企業等への支援等が出来るためのネットワーク形成等を通じて、IoTを活用した新たなイノベーションの創出をはじめ、地域の「稼ぐ力」を引き出す取組を行う。

◆地域のしごとへの高度化(ローカルサービスの生産性向上等)

・地域経済を支えるサービス産業の生産性向上に向け、各業種に即した生産性改善の取組に加え、地域間、異業種間等を問わず、事業者等の様々な連携により新たなビジネスモデルを生み出し、ITの活用や対内直接投資も含めた生産性向上に資する戦略的投資を呼び込む取組などを促進する。

◆移住促進/生涯活躍のまち

・人材ニーズを踏まえた雇用創出・人材育成との連携や、地域コミュニティの活性化を伴う移住促進施策を実施する。
・特に、高齢者等が希望に応じて移住し、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活が送れるよう、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組を進める。

◆広域的な取組による「小さな拠点」の形成・活性化

・地域住民を主体とした「小さな拠点」が連携して、広域的な取組を行うことにより、生活機能の確保に加え、地域資源の活用によるコミュニティビジネスの活性化や都市部との交流を図り、持続的な集落生活圏の維持・形成を図る。

◆地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング:日本版DMO・地域商社)

・地域の「稼ぐ力」向上のため、様々な連携を図りながら地域経済全体の活性化につながる観光戦略を実施する専門組織として日本版DMOを確立し、これを核とした観光地域づくりを行う。
・地場産品を戦略的に束ね、安定的な販路開拓・拡大に取り組み地域商社を核に、地場産品市場の拡大、地域経済の活性化を目指す。

◆地方創生推進人材の育成・確保

・全国規模で行われる地方創生人材の育成・確保の取組(「地方創生カレッジ」を含む)と連動しながら、その地域独自の人材ニーズに基づき行われる人材育成・確保の取組を行うとともに、それを通じて地域の総合力の底上げを目指す。(他の分野の事業の中で併せて取り組む場合も含む。)

◆地域ぐるみでの働き方改革

・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方公共団体だけでなく、地域の産業界や労働界、金融機関等の地域の関係者が「地域働き方改革会議(仮称)」の下に集い、地域ぐるみで働き方改革に取り組む。

◆都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

・都市のコンパクト化や公共交通網の再構築、公共インフラや既存ストックの有効なマネジメントなどに資する取組を推進するとともに、これらの取組との連携による「稼げるまちづくり」を目指したまちの賑わいを創出する等戦略的な取組を進める。

平成 28 年度における地方創生推進交付金の取扱いについて

I. 基本的な考え方

- ① 地方創生推進交付金は、地方版総合戦略に位置づけられた、地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援する。
- ② 支援対象である先導的な事業は、以下の 3 タイプとする。
 - ・先駆タイプ…官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆的要素が含まれている事業
 - ・横展開タイプ…先駆的・優良事例の横展開を図る事業
 - ・隘路打開タイプ…既存事業の隘路を発見し、打開する事業
- ③ 各事業毎に、ふさわしい具体的な KPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCA サイクルを整備することが必要である。特に、事業年度毎に、外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を行い、その結果について公表するとともに、国への報告を行う。
- ④ 今般、地方創生推進交付金については、地域再生法に位置づけ、法律補助とするとともに、地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けた事業に対して交付する。その際、地域再生計画の事業期間については複数年度（～5 か年度）も可能とすることとし、翌年度以降も、KPI の達成状況等を検証した上で交付金を交付しうる仕組みとし、安定的・継続的に事業を執行できるようにするものである。

II. 予算額

1,000 億円（事業費ベース 2,000 億円程度）

Ⅲ. 支援対象

1. 先駆タイプ

(1) 対象事業及び基準

原則として、以下の（イ）に掲げる事業分野のいずれかに該当し、（ロ）に掲げる事業の仕組みを全て備え、（ハ）に示す先駆性を有する事業を実施する場合を対象とする。

なお、

- ・ 26 年度国補正予算地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事业分（タイプ I）や 27 年度国補正予算地方創生加速化交付金における特徴的な取組事例
- ・ 地域しごと創生会議で紹介する特徴的な事例
- ・ 地域金融機関における特徴的な事例

を公表しているので、先駆性を有する事業の構築に当たり、参考としてご活用頂きたい。

(イ) 対象事業分野

各地方公共団体において、それぞれの地方版総合戦略に位置づけられた事業全般を対象とする。

具体的な例としては、以下のとおりである。

- i しごと創生・・・ローカルイノベーション、ローカルブランディング（日本版 DMO、地域商社）、ローカルサービス生産性向上 等
- ii 地方への人の流れ・・・移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- iii 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- iv まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等

(ロ) 事業の仕組み

- i 地域経済分析システム（RESAS）の活用などにより客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされていること。
- ii 事業の企画や実施に当たり、地域における関係者との連携体制が整備されていること。
- iii KPI が、原則として成果目標（アウトカム）で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み（PDCA）が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されていること。

1000 → 2000 → 70% 稼働

144

iv 効果の検証と事業の見直しの結果について、公表するとともに、国に報告すること。また、複数年度にわたる地域再生計画の場合において、次年度の交付金申請を行うに当たっては、KPIの達成状況等の検証結果を踏まえたものとする。

(ハ) 先駆性 →

i 先駆性

以下の①から⑦の視点から、先駆的事业であること（地方創生に関する従来の事業の成果を踏まえつつ、事業内容、実施体制、事業の手法に新規性のある取組であること等）。

特に、①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の要素は重要であるので、原則として、これらの4つの要素が全て含まれることを、地域再生計画認定申請及び交付金申請の要件とする。

ただし、生涯活躍のまち、コンパクトシティ等にあつては、必ずしも、③地域間連携の要素を要件とするものではない。

PR活動 →

① 自立性

事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的（3～5年後）に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること。

具体的には、事業収入や会員からの収入、また④地方公共団体独自の財源確保等に取り組むこと。

② 官民協働

※名義銀行で資金 → 行政カマ

地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金（融資や出資など）を得て行うことがあれば、より望ましい。

③ 地域間連携

単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。

相互に視覚化 → 金

④ 政策間連携

単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。

3
都府県合せて

⑤ 事業推進主体の形成

事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること。特に、様々な利害関係者が含まれつつ、リーダーシップを発揮できる強力な人材を確保するとともに、必要な能力、知識を有した人材を適切な手段で確保することが望ましい。

⑥ 地方創生人材の確保・育成

事業を推進していく過程において、地方創生に役立つ人材の確保や育成に資するものであること。

⑦ 国の総合戦略における政策5原則等

国の総合戦略における政策5原則（将来性、地域性又は直接性）の観点や新規性など、他の地方公共団体において参考となる先駆的事业であること。

ii 審査

審査に当たっては、原則として、①～⑦の各視点で、外部有識者による審査を行う予定としている。

(2) 事業計画期間及び交付金額

計画認定期間を5か年度以内とする。

交付に当たっては、都道府県においては1事業あたり国費2億円（事業費ベース4億円）、市区町村においては1事業あたり国費1億円（事業費ベース2億円）を上限の目安とする（注）。
~~~~~

（注）提出案件の内容等によっては、この目安にかかわらず、交付しうるものとする。

なお、先駆タイプに応募して、外部有識者による審査の結果、先駆タイプとしての採択基準を満たさない場合であっても、下記2. 横展開タイプとしての基準を満たした場合には、横展開タイプとして採択される場合がある。

2. 横展開タイプ

新企画 → 2. 横展開タイプ

(1) 対象事業及び基準

原則として、以下の(イ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、(ロ)に掲げる事業の仕組みを全て備え、(ハ)に示す先駆性を有する事業を実施する場合を対象とする。

(イ) 対象事業分野及び(ロ) 事業の仕組み

1. 先駆タイプと同じである。

(ハ) 先駆性

i 先駆性

以下の①から⑦の視点から、先駆的事业であること(地方創生に関する従来の事業の成果を踏まえつつ、事業内容、実施体制、事業の手法に新規性のある取組であること等)。

特に、①自立性に加え、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の3つの連携要素のうち少なくとも2つの要素が含まれることを、地域再生計画認定申請及び交付金申請の要件とする。

① 自立性

事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的(3~5年後)に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること。

②官民協働、③地域間連携、④政策間連携、⑤事業推進主体の形成、⑥地方創生人材の確保・育成、⑦国の総合戦略における政策5原則等の内容については、1. 先駆タイプと同じである。

ii 審査

審査に当たっては、①~⑦の各視点で、審査を行う予定としている。

(2) 事業計画期間及び交付金額

計画認定期間を3か年度以内とする。

交付にあたっては、都道府県においては1事業あたり国費5,000万円(事業費ベース1億円)、市区町村においては1事業あたり国費2,500万円(事業費ベース5,000万円)を上限の目安とする。

### 3. 隘路打開タイプ

#### (1) 対象事業及び基準

原則として、以下の（イ）に掲げる事業分野のいずれかに該当し、（ロ）に掲げる事業の仕組みを全て備え、（ハ）に示す隘路の発見と打開のプロセスを有する事業を実施する場合を対象とする。

#### （イ）対象事業分野及び（ロ）事業の仕組み

1. 先駆タイプと同じである。

#### （ハ）隘路の発見と打開のプロセス

地方公共団体が地方創生の推進に取り組む過程で、PDCA による検証を実施しその結果として、KPI の達成に向けて既存の取組や制度上の隘路を発見し、それを打開するために新規事業に取り組もうとする場合において、本交付金を活用してどのように隘路を打開するのかという点について、十分な説明が行われるものであること。

なお、審査に当たっては、2. 横展開タイプの先駆性の要素である①～⑦の各視点も加味して行う予定としている。

#### (2) 事業計画期間及び交付金額

2. 横展開タイプと同じである。

### 4. 先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプに共通する事項

#### (1) 申請事業数及び申請金額

地方公共団体ごとの申請事業数については、原則として、都道府県にあっては5事業まで、市区町村においては2事業までを目安とする。3つのタイプにどのように申請するかは各地方公共団体の自由である。

ただし、市区町村が地域間連携を含む事業を申請する場合に限って、1事業分を追加して、3事業までの申請を可能とする。その場合であっても、先駆タイプ2事業分の2億円を、地方公共団体毎の交付金額の上限の目安とする。

## (2) 対象経費

それぞれのタイプに該当する新たな取組に向けた構想・企画段階、具体化に向けた事業主体の組成段階、事業主体組成後の立ち上げ初期段階を優先的に支援対象とする。

なお、外部人材を活用して調査等を行う構想・企画段階の事業も対象とするが、当該構想・企画において、自立性及び官民協働、地域間連携、政策間連携などの要素が含まれているか適切に審査を行うこととする。

具体的な対象経費の例は、以下のとおりである。

- ・ 事業推進主体組成経費（協議会の設立等）
- ・ 事業構想・計画立案経費
- ・ 外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- ・ 既存施設改修等の事業拠点整備経費
- ・ 事業設備・備品経費
- ・ 試作・実証経費
- ・ 広報・PR 経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等）
- ・ 市場調査経費（テストマーケティング等）

## (3) 対象とならない経費

本交付金においては、以下の経費については、原則として、支援の対象外とする。

- ・ 人件費（地方公共団体の職員の人件費）  
地方公共団体職員の人件費を対象外とするものであり、委託事業において、委託費の中に事業実施のための人件費相当が含まれていても、人件費であることをもって対象外とはしない。
- ・ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
- ・ 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの

## (4) ハード事業の取扱い

ソフト事業を中心とすることとしているが、ソフト事業と密接に関連するハード事業（施設整備事業等）は本交付金の対象とする。ハード事業については、ソフト事業と合わせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して、設定する KPI 等の十分な向上が見込まれるものは対象とする。その場合であっても、ハード事業が太宗を占める場合（50%以上を目安とする）には、原則として、本交付金の対象としない。

なお、備品購入については、設定する KPI 等の十分な向上が見込まれる場合には対象とする。

#### (5) 国による他の補助金等との関係

1つの地方創生事業において、明確な役割分担の下で、本交付金の活用に加え、他の国庫補助金等も併せて有効活用を図ることは、望ましいものである。

その際、他の国庫補助金等の対象となる可能性のある事業については、その補助制度の活用が優先され、本交付金の対象とはしない。

なお、本交付金の交付対象とする個別事業の選定・検証等については、関係各省庁の参画を得ながら内閣府地方創生推進事務局において対応することとしている。

### 5. 道、污水处理施設、港の整備事業の取扱い

#### (1) 28年度以降に地域再生計画の認定を求める事業の取扱い

従来、地域再生基盤強化交付金の交付対象となっていた道、污水处理施設、港の整備事業については、各事業分野毎に2種類以上の事業を総合的に行うという先導性に鑑み、今後は、各地方公共団体における地方版総合戦略に位置づけられた事業に限って、地域再生計画の認定、本交付金の交付を行う取扱いとする。

なお、各地方公共団体は、原則として、道、污水处理施設、港の整備事業と、上記の先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプその他の政策効果を高めるためのソフト事業と連携・組合せをするよう努めるものとする。

#### (2) 27年度以前に地域再生計画が認定されている事業の取扱い

27年度以前に地域再生計画が認定され、(旧)地域再生基盤強化交付金の対象としてきた道、污水处理施設、港の整備事業については、認定された計画に従って、当該認定された計画期間に限り、引き続き事業が行えるよう経過措置を設けている。

### 6. 地方負担に対する地方財政措置

本交付金の地方負担に対する地方財政措置については、ソフト事業のうち5割は、標準的な経費として普通交付税により、残りの5割については、事業費に応じて特別交付税により措置されることとなる。

また、ハード事業については、一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は30%を予定している。なお、上記5.の道、污水处理施設、港の整備事業については、公共事業等債等の対象となるものである。

#### IV. 留意事項

##### 1. 地域再生計画との関係

今般、本交付金については、地域再生法を改正し、同法に基づく交付金として位置付け、安定的・継続的に運用していく。

具体的な仕組みとしては、地方公共団体は、地方創生事業についての地域再生計画の作成・申請を行い、内閣総理大臣の認定を受けることが必要である。その上で、各年度において、当該事業についての本交付金の交付申請を行うこととなる。

##### 2. スケジュール（予定）

6月17日までに地域再生計画認定申請及び交付金申請を受け付ける。申請を受け付けた後は、外部有識者等による審査を経て、9月中旬までに交付決定を行う予定である。

なお、先駆性を有する事業の構築には一定の時間を要することから、地方公共団体における地方創生事業の取組状況等を踏まえ、28年度後半にも、地域再生計画の認定申請及び交付金の交付申請の受付を行う予定である。

##### 3. 相談受付

不明な点があれば、内閣府地方創生推進事務局に相談して頂きたい。  
また、相談状況等を踏まえ、今後も適宜情報提供を行う予定である。

<問い合わせ先>

内閣府 地方創生推進事務局 地方創生推進交付金担当  
03-3581-4213、4214

9月補正交付金受



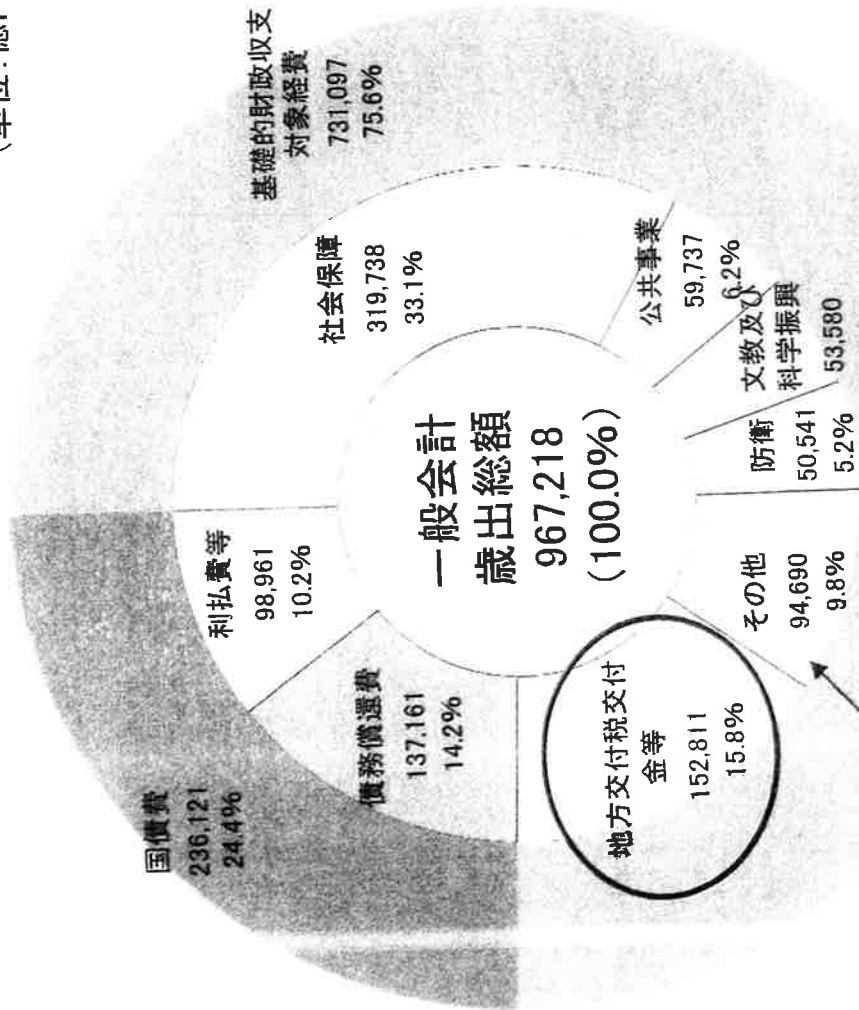
# 御説明資料

平成28年5月

# 平成21年度一般会計歳出・歳入の構成

## 一般会計歳出

(単位:億円)

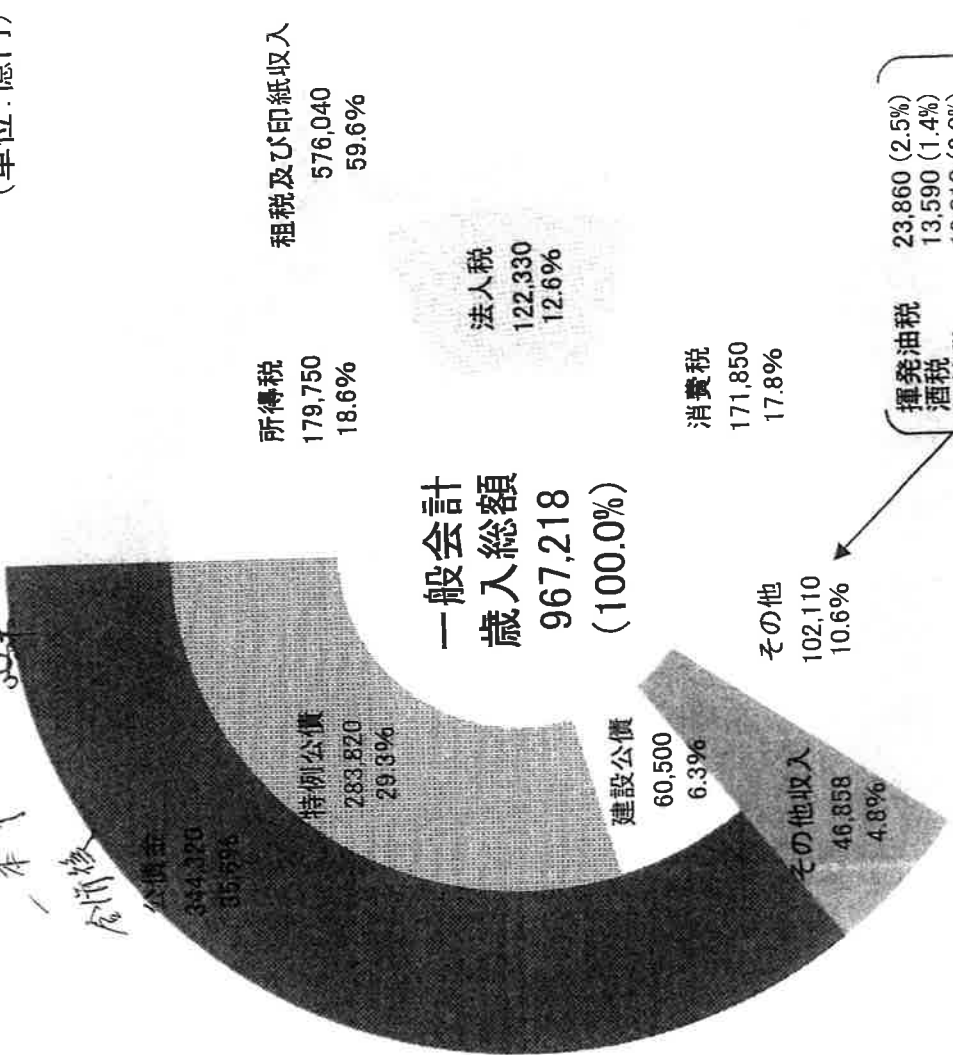


食料安定供給 10,282 (1.1%)  
 中小企業対策 1,825 (0.2%)  
 エネルギー対策 9,308 (1.0%)  
 恩給 3,421 (0.4%)  
 経済協力 5,161 (0.5%)  
 その他の事項経費 61,193 (6.3%)  
 予備費 3,500 (0.4%)

※「一般会計歳出」(「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、578,286(59.8%)

## 一般会計歳入

(単位:億円)



揮発油税 23,860 (2.5%)  
 酒税 13,590 (1.4%)  
 相続税 19,210 (2.0%)  
 たばこ税 9,230 (1.0%)  
 関税 11,060 (1.1%)  
 石油石炭税 6,880 (0.7%)  
 自動車重量税 3,850 (0.4%)  
 その他税収 3,910 (0.4%)  
 印紙収入 10,520 (1.1%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によるので、端数において合計とは合致しないものがある。  
 (注2) 一般会計歳入に占める社会保障関係費の割合は55.3%。

# マクロの地方交付税総額とミクロ(各地方公共団体)の地方交付税総額

○ 地方交付税については、地方財政計画の歳入・歳入及び地方交付税総額がマクロベースで決定された後に、これを前提として、ミクロの各地方公共団体に対する地方交付税交付金の配分額が決定される仕組みとなっている。

7月10日

① 予算編成時 (9月~12月)

1. 全自治体 (都道府県及び市町村) の歳入歳出を見込み、収支不足を見積り
2. 収支不足を補てんするため、法定率分に加えて、一般会計からの特例加算等を行って交付税を増額  
⇒ 交付税総額の決定

## 【地方財政計画】

| 歳出     |                          | 歳入    |     |
|--------|--------------------------|-------|-----|
| 給与関係費  | 歳入ギャップを補てん<br>⇒ 交付税総額の決定 | 地方税   | 地方債 |
| 一般行政経費 |                          | 国庫支出金 |     |
| 投資的経費  |                          |       |     |
| 公債費    |                          |       |     |

⇒ 総務省と財務省の折衝を経て、交付税総額が決定。

② 予算決定後 (1月~7月)

1. 予算編成で決定した交付税総額を配分するため、基準財政需要の算定の基準 (単位費用、測定単位、補正係数) を毎年改定
2. 改定した算定基準により、各自治体の基準財政収入と基準財政需要を算定して普通交付税を配分

## 【各団体の普通交付税算定】

|        |        |
|--------|--------|
| 地方交付税  | 基準財政需要 |
| 基準財政収入 |        |

基準財政需要は年末に決定された交付税総額の配分基準である

普通交付税 (交付税の94%) : 7月に決定  
特別交付税 (交付税の6%) : 12月・3月に決定  
総務省が決定

## 我が国の財政健全化目標

国・地方を合わせた基礎的財政収支(PB)の赤字対GDP比を  
2010年度(▲6.6%)に比べて半減(▲3.3%)  
⇒ 平成27年度予算において達成見込み

2015年度  
(平成27年度)



国・地方を合わせた基礎的財政収支(PB)を黒字化  
⇒ 昨年6月末に策定された政府の「骨太の方針」において  
「財政健全化計画」を具体化

2020年度  
(平成32年度)



債務残高対GDP比の安定的な引下げ

※ 過去の金利と成長率の関係等を踏まえると、債務残高対  
GDP比の引下げには一定程度のPB黒字幅が必要

以降～

# 「骨太2015」の「経済・財政再生計画」のポイント

「デフレ脱却・経済再生」、「歳入改革」、「歳出改革」の3本柱の改革を一体として推進し、安倍内閣のこれまでの取組を強化。

## 財政健全化目標等

作年6月発表

- 財政健全化目標を堅持。「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」

## 歳出改革の基本的考え方

- 国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。
- 地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。
- 計画の中間時点(2018年度)において、下記の目安に照らし、歳出改革、歳入改革それぞれの進捗状況、KPIの達成度等を評価し、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討。

## 歳出改革の目安

<目安1> PB赤字対GDP比: 2018年度▲1%程度

<目安2> 国の一般歳出の水準:

安倍内閣のこれまでの3年間では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっており、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続。

<目安3> 社会保障関係費の水準:

安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の効果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び(1.5兆円程度)となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせて行う充実に相当する水準におさめることを目指す。

<目安4> 地方の歳出水準:

国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度までに、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

# 地方の歳出水準のあり方(地方一般財源総額)

## 平成28年度地方財政計画(単位:兆円)

【歳出:85.8】

|                       |
|-----------------------|
| 給与関係経費:20.3           |
| 一般行政経費:35.8           |
| うち、補助分:19.0           |
| うち、単独分:14.0           |
| うち、まち・ひと・しごと創生事業費:1.0 |
| うち、重点課題対応分:0.25       |
| 歳出特別枠:0.45            |
| 投資的経費:11.2            |
| 公債費:12.8              |
| 水準超経費:1.5             |
| その他:3.7               |

【歳入:85.8】

|                    |
|--------------------|
| 地方交付税:16.7         |
| 地方特例交付金:0.1        |
| 地方税・<br>地方譲与税:41.1 |
| 臨財債:3.8            |
| その他:5.7            |
| その他地方債:5.1         |
| 国庫支出金:13.2         |

## 一般財源

(61.7兆円)

## 特定財源

(24.0兆円)

経済財政運営と改革の基本方針2015(抜粋)(平成27年6月30日閣議決定)

周知と説明 → 若者創生

### 第3章「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」 3. 目標とその達成シナリオ、改革工程

(改革工程の明確化)

(1)集中改革期間と中間評価

国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。社会保障関係費については、高齢化要因も考慮し、安倍内閣におけるこれまでの増加ペースを踏まえつつ、消費税率引上げに伴う充実を図る。ただし、各年度の歳出については、一律でなく柔軟に対応する。地方においても、国の取組と基調を合わせ取り組む。

これらの目安(注)に照らし、歳出改革、歳入改革それぞれの進捗状況、KPIの達成度等を評価し、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討し、2020年度(平成32年度)の財政健全化目標を実現する。

(注) 国の一般歳出の水準の目安については、安倍内閣のこれまでの3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度(平成30年度)まで継続させていくこととする。地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度(平成30年度)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

→



# 平成28年度地方財政対策のポイント(概要)

○ 地方の一般財源総額: 61.7兆円(+0.1兆円)

- ・ 前年度と実質的に同水準を確保

(注)水準超経費除き一般財源総額 60.2兆円 ⇒ 60.2兆円

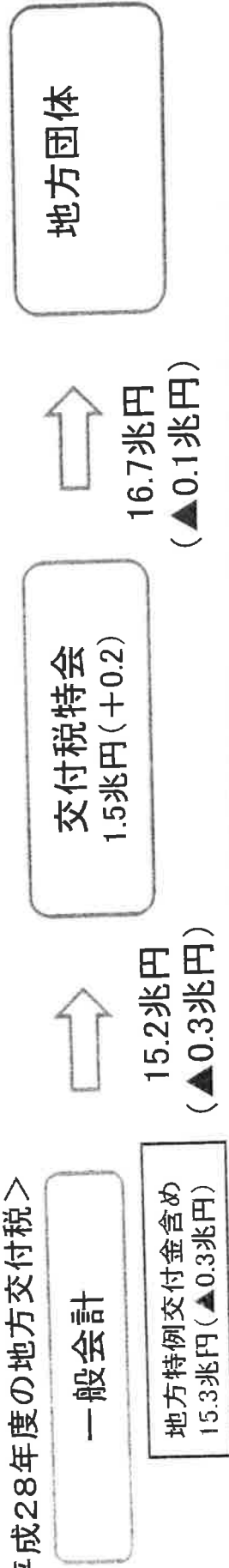
○ 重点課題対応分の創設等

- ・ 地方の重点課題である自治体情報システム改革や高齢者支援等に取り組むために必要な経費を重点課題対応分として地方財政計画の歳出に計上(0.25兆円(新規))
- ・ まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円を確保
- ・ 歳出特別枠は着実に縮減(▲0.4兆円)

○ 地方交付税交付金等: 15.3兆円(▲0.3兆円)

- ・ 地方税収等の増(41.1兆円(+1.0兆円))を反映し、リーマンショック後の危機対応措置として7年間継続した別枠加算(0.2兆円)を廃止。
  - ・ 地方交付税交付金等についても、着実に縮減(▲0.3兆円)
- (注)地方税が増収となる中で、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制(▲0.7兆円)

<平成28年度の地方交付税>



経済財政運営と改革の基本方針2015（抜粋）（平成27年6月30日閣議決定）

第3章「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画」  
3. 目標とその達成シナリオ、改革工程

（改革工程の明確化）

（1）集中改革期間と中間評価

計画の初年度である平成28年度予算から手を緩めることなく本格的な改革に取り組む。計画期間の当初3年間（2016～2018年度）を「集中改革期間」と位置付け、「経済・財政一体改革」を集中的に進める。その取組を毎年度の予算編成及び関係する全ての計画、基本方針、法案等に反映させる。

計画の中間時点（2018年度）において、目標に向けた進捗状況を評価する。集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安とする。国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。社会保障関係費については、高齢化要因も考慮し、安倍内閣におけるこれまでの増加ペースを踏まえつつ、消費税率引上げに伴う充実に伴う。ただし、各年度の歳出については、一律でなく柔軟に対応する。地方においても、国の取組と基調を合わせ取り組む。

これらの目安（注）に照らし、歳出改革、歳入改革それぞれの進捗状況、KPIの達成度等を評価し、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討し、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を実現する。

（2）改革工程の具体化と各年度の予算編成

「経済・財政一体改革」は、制度改革等を通じて国民や企業等の意識、行動を変え、行財政を効率化していくことを目指すものであり、「計画」決定後、速やかに改革工程、KPIを具体化するとともに、評価の仕組みを構築し、毎年度進捗状況について評価する。

（注）国の一般歳出の水準の目安については、安倍内閣のこれまでの3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度（平成30年度）まで継続させていくこととする。地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。



# 改革工程表の主な検討・実施事項（地方行財政改革・分野横断的な取組）

| 2014・2015年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 集中改革期間 |        |        | 2020年度～                                                                                     | KPI (第一階層)                                                                          | KPI (第二階層)                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |                                                                                             |                                                                                     |                                                                        |
| <p>通常国会</p> <p>概算要求<br/>税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |        |        | 2019年度                                                                                      | 2020年度～                                                                             | <p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)<br/>※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか</p> |
| <p>通常国会</p> <p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映<br/>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象</p> <p>対象業務の選定</p> <p>業務業務、情報システムの運用など16業務について<br/>基準財政需要額の算定に反映開始</p> <p>自治体への影響等を考慮しつつ、<br/>複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映<br/>自治体への影響等を考慮しつつ、<br/>しつこく、段階的に反映</p> <p>活用状況等を踏まえ、<br/>必要な支援策を実施</p> |        |        |        | <p>・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数<br/>【2016年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数<br/>【増加、進捗検証】</p> | <p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)<br/>・地方公共団体の情報システム運用コスト<br/>【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p> |                                                                        |
| <p>○公共施設の集約化、複合化等の支援</p> <p>○2015年度<br/>公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取組む地方自治体に対し、交付税措置のある地方の特例を創設(2015年4月)</p>                                                                                                                                                                                                                    |        |        |        |                                                                                             |                                                                                     |                                                                        |
| <p>○地方行財政の「見える化」&gt;</p> <p>○自治体の住民一人当たり行政コストの性質別・目的別「見える化」や固定資産台帳の整備等を通じたストック情報の「見える化」</p>                                                                                                                                                                                                                                         |        |        |        |                                                                                             |                                                                                     |                                                                        |
| <p>○(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p>                                                                                                       |        |        |        |                                                                                             |                                                                                     |                                                                        |
| <p>○(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより増進目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p>                                                                                                                                                                        |        |        |        |                                                                                             |                                                                                     |                                                                        |
| <p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p> <p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p> <p>左記の提供・助言を引き続き実施</p>                                                                                                                                                                                                                                          |        |        |        |                                                                                             |                                                                                     |                                                                        |
| <p>クラウド導入市区町村数<br/>【2014年度：550団体<br/>目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |        |        |        |                                                                                             |                                                                                     |                                                                        |

# トップランナー方式の導入について

- 基本方針2015に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進
- その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として取り組む。

## 取組の概要

- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。  
※ 法令等により国が基準を定めている業務や産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式にしないことから対象としない。
- このうちできる限り多くの業務(16業務)について平成28年度に着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。  
※ 地方団体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえて算定。
- 残る業務について、平成29年度以降、課題等を検討し、可能なものから導入。

## 【平成28年度に着手する取組】

| 対象業務                                  | 基準財政需要額の算定項目     |                                        | 基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容   |
|---------------------------------------|------------------|----------------------------------------|--------------------------|
|                                       | 都道府県             | 市町村                                    |                          |
| ◇ 学校用務員事務<br>(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)    | 高等学校費<br>特別支援学校費 | 小学校費、中学校費、<br>高等学校費                    | 民間委託等<br>(現行：直営、一部民間委託等) |
| ◇ 道路維持補修・清掃等                          | 道路橋りょう費          | 道路橋りょう費                                |                          |
| ◇ 本庁舎清掃<br>◇ 本庁舎夜間警備                  | 包括算定経費           | 包括算定経費                                 |                          |
| ◇ 一般ごみ収集                              | -                | 清掃費                                    |                          |
| ◇ 学校給食(調理)<br>◇ 学校給食(運搬)              | -                | 小学校費、中学校費                              |                          |
| ◇ 体育館管理<br>◇ 競技場管理                    | その他の教育費          | その他の教育費                                |                          |
| ◇ 公園管理                                | その他の土木費          | 公園費                                    |                          |
| ◇ 庶務業務<br>(人事、給与、旅費、福利厚生等)            | 包括算定経費           | 包括算定経費                                 |                          |
| ◇ 情報システムの運用<br>(住民情報、税務、福祉関連等の情報システム) | -                | 戸籍住民基本台帳費、<br>徴税費、包括算定経費               |                          |
|                                       |                  | 指定管理者制度導入、<br>民間委託等<br>(現行：直営、一部民間委託等) |                          |
|                                       |                  | 庶務業務の集約化                               |                          |
|                                       |                  | 情報システムのクラウド化                           |                          |

※ 下線の項目については、既に業務改革を前提とした経費水準としており、平成28年度から経費区分を給与費から委託料等に見直し。

# 地方財政の全面的な「見える化」① ～決算情報の「見える化」の徹底～

## 現状と課題

- 全ての都道府県・市区町村の決算情報については、「財政状況資料集」(\*)をはじめとして、総務省ホームページにおいて公表。  
※各団体の蔵入歳出決算の生データや17種類の各種財政指標等、それらの経年比較・類似団体比較・類団体の分析結果等を網羅的にとりまとめたもの(Excelファイル形式)
- 「財政状況資料集」において、住民一人当たりコストは、人件費、普通建設事業費、公債費のみ掲載されており、性別・目的別の項目が網羅されていない。



## 今後の対応

### 決算情報の「見える化」の徹底

- 財政分析においては、他団体と一律に比較するのではなく、①当該団体における経年比較や②類似団体との比較が重要
- 上記を踏まえたと上で、住民一人当たりコストに  
イメージ  
支出決算分析書  
イメージ  
類似団体における順位や位置付け  
経年比較  
団体自らの分析コメント

### 性別・目的別の「見える化」(H27決算)

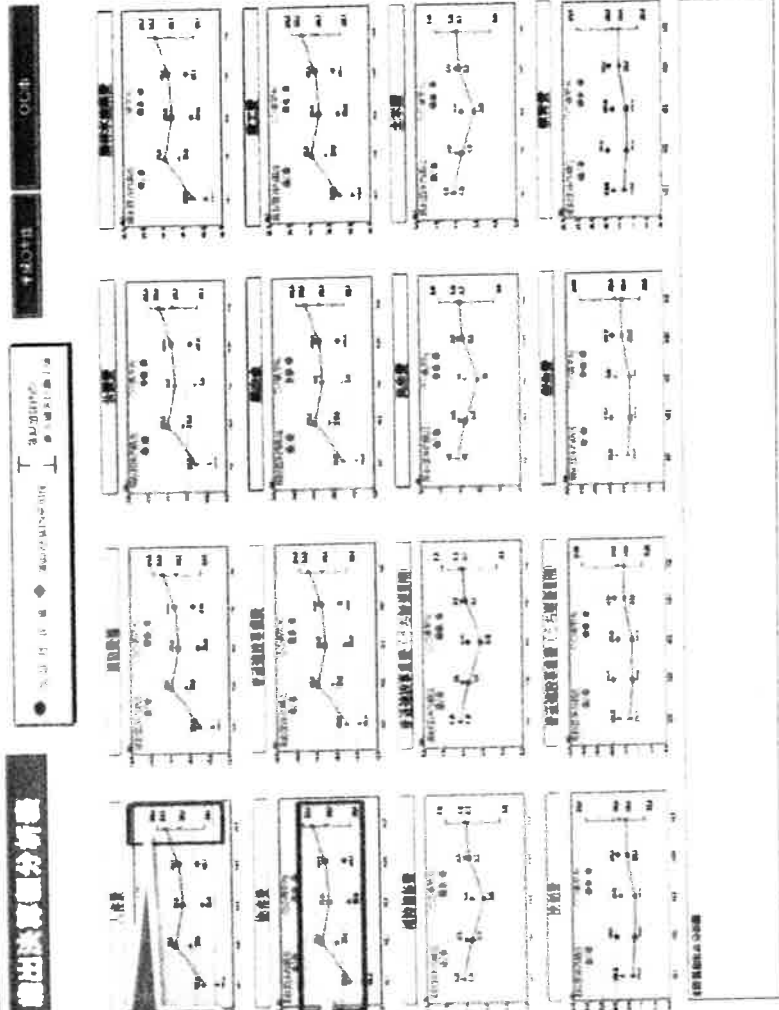
※下線部の項目が新規追加するもの  
 <性別>  
 人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費(新規整備・既存更新)、公債費、繰入金

<目的別>  
 議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費

⇒ これにより、例えば、維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性別・民生費、衛生費、教育費等の目的別の内訳が「見える化」  
 ⇒ さらに、経年比較や類似団体の中での順位等に加え、各団体の分析コメントを付すことにより、財政分析の内容も「見える化」

※その他、利用者目録からホームページを大幅改善

- ① 過去10年間の決算情報の生データを全面的に「見える化」
- ② データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加等



※上記データは実際の地方公共団体のものではない



# 地方財政の全面的な「見える化」② ～新たな課題への積極的な対応～

## 現状と課題

○ 公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているが、「財政状況資料集」には、公共施設等の老朽化度合いを示す指標、施設類型毎のストック情報や固定資産台帳が含まれていない。

## 今後の対応

### 新たな課題への積極的な対応

公共施設等の老朽化対策という課題に積極的に対応していくため、地方公会計(固定資産台帳)のデータを経年比較、類似団体比較等に活用することで、「財政状況資料集」の内容を大幅に充実

1) **資産老朽化比率の追加** [固定資産台帳の整備に合わせてH29決算までに順次]

地方公会計により把握可能となる「資産老朽化比率」を新たな財政分析指標として追加

2) **新たな分析手法の導入**

新たな分析手法として、将来負担比率と資産老朽化比率の「組合せ分析」を導入

3) **「施設類型毎のストック情報」や「土地情報」の追加**

固定資産台帳により把握可能となる道路、学校、公営住宅等の施設類型毎の一人当たり面積や資産老朽化比率といったストック情報を追加するとともに、同台帳により土地情報も「見える化」

これまでで分からなかったストック情報も全面的に「見える化」

→ 公共施設等全体及び施設類型毎の資産老朽化比率や保有量の「見える化」

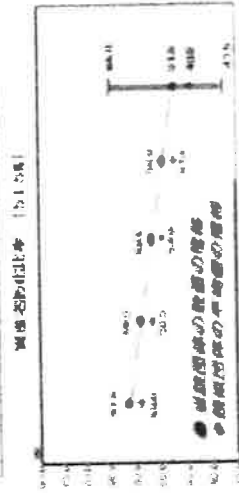
→ 自治体が保有する未利用地や売却可能地をはじめとする土地情報の「見える化」

※ 公共施設等総合管理計画の進捗度合いについては、資産老朽化比率に加え、例えば、公共施設の一人当たり床面積等の経年比較や横比較により把握可能(進捗度合いの把握のために他に有効な方法があるかさらに検討)

※ 社会経済情勢の変化を踏まえ、横比較の対象団体(類似団体)のあり方についても研究

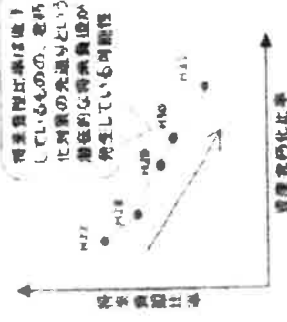
### イメージ

① 資産老朽化比率の追加



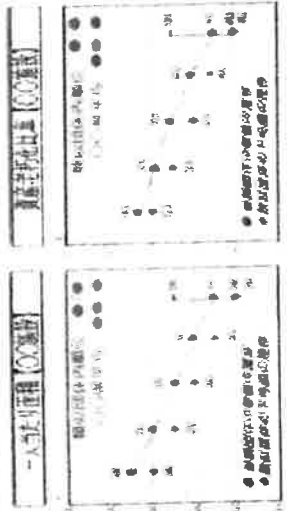
資産老朽化比率の分析値

② 新たな分析手法の導入



⇒ 地方債残高や退職手当て給付定額等を対象とした「将来負担比率」を「資産老朽化比率」と組み合わせて分析することにより、公共施設等の除却・更新といった老朽化対策の必要度が見える化され、将来負担をより総合的に把握することも可能

③ 「施設類型毎のストック情報」や「土地情報」の追加



| 施設種別 | 面積   |     | 延床面積 |     | 延床面積 |     | 延床面積 |     |
|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
|      | 延床面積 | 面積  | 延床面積 | 面積  | 延床面積 | 面積  | 延床面積 | 面積  |
| 道路   | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 |
| 学校   | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 |
| 公営住宅 | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 |
| その他  | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 | 100  | 100 |

※ 上記一覧には実際の地方公共団体のものではない



## 公共施設等総合管理計画の策定促進

### ○公共施設等総合管理計画の策定の進展

- ・ 総務省においては、昨年6月に策定された「骨太の方針」を受け、8月に総務大臣通知を発出するとともに、全国各地での説明会等で公共施設マネジメントの必要性や公共施設等総合管理計画の早期策定の重要性について、説明を行ってきた。
- ・ その結果、自治体における理解が広がり、公共施設等総合管理計画の策定が進みつつある。
- ・ ※平成28年度末までに策定完了予定の自治体割合 98.5%(平成27年4月1日調査)⇒99.2%(平成27年10月1日調査)
- ・ 今年1月にも再度、計画の早期策定等について、全国都道府県財政課長・市町村担当課長会議において徹底している。

### ○策定指針の提示

- ・ 総務省では、各自治体に対し、計画の記載に係るチェックシートを配布するなど、策定指針(平成26年4月発出)で示した項目に沿った計画の策定を促しているところ。主な記載項目は以下のとおり。

#### 1 所有施設等の現状

全ての公共施設等を対象に、以下の項目などについて、現状や課題を客観的に把握・分析。

- ▶ 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- ▶ 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度が望ましい)
- ▶ 公共施設等全体の維持管理・更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込み

#### 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- ▶ 計画期間 少なくとも10年以上
- ▶ 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の方策
- ▶ 現状や課題に関する基本認識  
充可能な財源の見込等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口等の今後の見通しを踏まえた利用状況を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるか等の基本認識を記載。
- ▶ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方  
公共施設等の数や延床面積等の公共施設等の数量に関する目標や統合や廃止の推進方針等について、上記認識を踏まえた基本的な考え方を記載。その際には、将来的なまちづくりの視点から検討を行うことや、PPP/PFIの活用などの考え方について記載すること、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましい。(国公有財産の最適利用については、平成26年8月に別途通知済み)

※ 総合管理計画の策定後も当該計画及び個別施設計画に基づき点検・診断等の実施を通して不断の見直しを実施し順次充塞させていくことが適当。

# 公共施設最適化事業債等の創設と活用事例

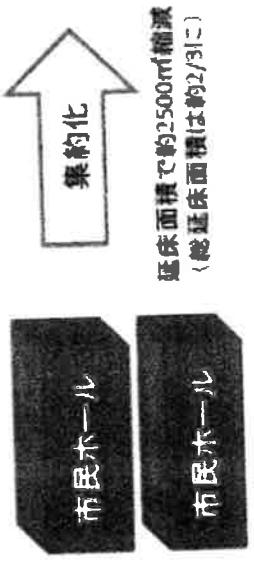
＜公共施設等総合管理計画の策定に対する地方財政措置＞

- I. **集約化・複合化事業**（公共施設最適化事業債の創設）【充当率等】充当率：90%、交付税算入率：50% 【期間】平成27年度からの3年間  
※全体として施設の延床面積が減少する事案に限る
- II. **転用事業**（地域活性化事業債の拡充）  
【充当率等】充当率：90%、交付税算入率：30% 【期間】平成27年度からの3年間
- III. **除却費に地方債の充当を認める特例措置を創設**【充当率等】充当率：75%（資金手当）【期間】平成26年度以降当分の間  
※平成26年3月 地方財政法改正済み
- IV. **計画策定に要する経費に対する特別交付税措置**【措置率】交付税措置率：50% 【期間】平成26年度からの3年間

## ＜活用例＞ I. 集約化・複合化の取組（公共施設最適化事業債）

### ①【集約化事業】

**資産の効率的利用及び総量削減**の観点から、老朽化している市民ホールと、施設機能が類似し、近接して立地している市民ホールを1つに**集約化**



### ②【複合化事業】

老人福祉センターに、点在する児童館等やこれまで借上げていた子育て支援施設を**複合化**することで、**維持管理コストを削減**するとともに多目的での利用により世代間交流を促進



## ＜活用例＞ II. 転用の取組（地域活性化事業債）

・廃校となった小学校を、障がい児支援施設と生涯学習施設に転用することで有効活用



※このような公共施設最適化事業債等の活用事例や先進団体の取組・ノウハウを紹介

様式第6号（申し合わせ第6条関係）

調査研究費支出一覧

| 年 月 日               | 支 出 内 容                                                                                   | 金 額     |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| H28年5月16日<br>～5月18日 | 16日：調査研究項目「地方創生推進交付金について」<br>内閣府まち、ひと、しごと、創生本部事務局<br>17日：調査研究項目「地方交付税について」<br>財務省主計局地方財政係 | 172,705 |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
|                     |                                                                                           |         |
| 合 計                 |                                                                                           | 172,705 |

平成28年5月16日(月)~5月18日(水)

# 親和会視察研修

## 領収証

No.A 701792

木下善之 様

28年 4月 25日

|    |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 |  |  |  | ¥ | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | - |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|

但 5月16日出発 ビジネスプラン とは

|       |  |  |  |
|-------|--|--|--|
| 現金    |  |  |  |
| 小切手   |  |  |  |
| クレジット |  |  |  |

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番38号

発行箇所 阿波池田駅ワープロプラザ



印紙税申告納付につき高松税務署承認済



27.9. 3×50×1,000 (中央納)

## 領収証

No.A 701794

西谷清 様

28年 4月 25日

|    |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 |  |  |  | ¥ | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | - |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|

但 5月16日出発 ビジネスプラン とは

|       |  |  |  |
|-------|--|--|--|
| 現金    |  |  |  |
| 小切手   |  |  |  |
| クレジット |  |  |  |

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番38号

発行箇所 阿波池田駅ワープロプラザ



印紙税申告納付につき高松税務署承認済



27.9. 3×50×1,000 (中央納)

## 領収証

No.A 701793

平岡直治 様

28年 4月 25日

|    |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 |  |  |  | ¥ | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | - |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|

但 5月16日出発 ビジネスプラン とは

|       |  |  |  |
|-------|--|--|--|
| 現金    |  |  |  |
| 小切手   |  |  |  |
| クレジット |  |  |  |

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番38号

発行箇所 阿波池田駅ワープロプラザ



印紙税申告納付につき高松税務署承認済



27.9. 3×50×1,000 (中央納)

¥120,300 - 79分



# 領収書

お名前 西谷 清様  
お部屋番号 1306  
日付 2016/05/17

金額 ¥12,500  
(内消費税等 ¥918)  
現金にて領収いたしました。

アパホテル <半蔵門 平河町>  
〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目3-5  
TEL 03-3556-7660

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

アパホテル株式会社  
作成地  
東京都千代田区平河町1丁目3-5

取引番号: 022002P051705858 2016/05/17 15:44  
お名前: ニシタニキヨシ様  
ご人数: 1  
宿泊期間: 2016/05/17 - 2016/05/18



# 領収書

お名前 平岡 進治様  
お部屋番号 1305  
日付 2016/05/17

金額 ¥12,500  
(内消費税等 ¥918)  
現金にて領収いたしました。

アパホテル <半蔵門 平河町>  
〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目3-5  
TEL 03-3556-7660

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

アパホテル株式会社  
作成地  
東京都千代田区平河町1丁目3-5

取引番号: 022001P051734281 2016/05/17 15:44  
お名前: ヒロカカシンジ様  
ご人数: 1  
宿泊期間: 2016/05/17 - 2016/05/18



# 領収書

お名前 木下 善之様  
お部屋番号 1304  
日付 2016/05/17

金額 ¥12,500  
(内消費税等 ¥918)  
現金にて領収いたしました。

アパホテル <半蔵門 平河町>  
〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目3-5  
TEL 03-3556-7660

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

アパホテル株式会社  
作成地  
東京都千代田区平河町1丁目3-5

取引番号: 022001P051734280 2016/05/17 15:41  
お名前: キノシタヨシユキ様  
ご人数: 1  
宿泊期間: 2016/05/17 - 2016/05/18

新和会 収視察領収書

平成27年5月16日  
5月18日

# EXCELSIOR CAFFÉ

手土産

永田町店  
03-3265-5130

★新発売★  
まるで果実のような食感  
ピーチベリー&ヨーグルト  
マンゴーパッション&ヨーグルト  
S 480円

2016/05/17 (火) 10:05  
店No-000005000164-0001

|              |   |    |        |
|--------------|---|----|--------|
| イトイン         |   |    |        |
| WT'リップ'コヒー   |   |    |        |
| @350         | x | 3個 | ¥1,050 |
| テイクアウト       |   |    |        |
| バ'ウト'レモン     |   |    | 760    |
| '90          | x | 8個 | ¥1,520 |
| バ'ウト'チョコ     |   |    | 220    |
| @210         | x | 4個 | ¥840   |
| バ'ウト'フルーツ    |   |    | 500    |
| @250         | x | 3個 | ¥750   |
| バ'リ'チーズ'マフィン |   |    | 300    |
| @300         | x | 2個 | ¥600   |
| ア'モント'フックキ   |   |    | 480    |
| @160         | x | 3個 | ¥480   |
| ア'ガ'ミ'フックキ   |   |    | 160    |
| @160         | x | 3個 | ¥480   |
| 外'ト'チョコ      |   |    | 230    |
| 外'ト'ア'モント'   |   |    | 250    |
| 外'ト'レモン      |   |    | 230    |
| @230         | x | 2個 | ¥460   |

イトイン 2690 ¥1,050  
テイクアウト 215 ¥5,610

合計 2905 ¥6,660  
(消費税等 8% ¥493)  
現金お預り ¥10,000  
お釣り ¥3,340

お客様 0129

担当 0000606602

No0170798

現金お預り ¥2,905

# 銘品館

手土産

銘品館東京南口店  
03-3214-7834  
お買い上げありがとうございます  
またのご来店をお待ちしております

2016年 5月16日(月) 15:25 No:0002

4534315027156  
0600SB4種詰合せ38袋 (2) ¥3,240  
4534315007356  
0600木挽町チアシード  
単1,296 x 2個 ¥2,592

小計 ¥5,832  
内税対象額 ¥5,832  
(消費税等内税 ¥432)  
合計 ¥5,832

お預り ¥10,032  
お釣り ¥4,200



a0002366400005832a

責No:00000315:S10

取引No3664 3点買

## 領収書

No007

2016年05月17日15:36  
車番 213 3790円  
運賃  
計 3790円

お忘れ物は当社へ

太陽自動車株式会社

TEL 03 (3693) 1621

## 領収書

(現金・チケット・クーポン・福祉)  
日付 2016年05月16日  
車番 2038

基本運賃 ¥1540円

合計 ¥1540円

(内消費税等 ¥114円)

通行料, 他 円

上記に精算いたしました,  
ご利用ありがとうございます。

kmグループ  
大丸交通株式会社  
東京都葛飾区奥戸4-4-6

お忘れもの、領収書に  
関するお問い合わせは  
TEL 03-3691-2233

お気付きの点、ご要望は

kmグループお客さま相談室

TEL 0120-717-039

または03-5520-5588

<ネット予約> kmde@k.k

<ナビコード>

A44-4804-0211

(営業回数 4840)

## 領収証

無線番号 5345号

2016年05月17日

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金・チケット・クーポン・カード)

乗車料金 ¥3430円

計 3430円

お忘れ物は当社へご連絡下さい。

日本交通グループ

キャピタルモーターズ株式会社

東京都杉並区井草5-10-6

TEL 03-3396-0511

その他お気付きの点は当社又は

(財)東京タクシーセンター

TEL 03-3648-0300

GPSコード

000-0000-0000

土産 ¥6,145

970 - ¥1,760 送料

¥14,905 -